九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

平成23年度学位論文要旨・論文審査要旨

ワッタナワリン，スカンヤ

野方，大輔

アセモタ，オモロベ，ジョセフ

横山，佳充

他

https://doi.org/10.15017/21842

出版情報：經濟學研究. 78 (5/6), pp.141-169, 2012-03-30. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

平成23年度学位論文要旨・論文審査要旨

ワッタナワリン スカンヤ学位授与報告

報 告 番 号　経済博甲第154号
学 位 の 種 類　博士（経済学）
授与の年月日　平成23年６月30日
学位論文題目　アジア通貨危機後の ASEAN 金融システム
—タイを中心に—

論文内容の要旨

本稿では、1997年のアジア通貨危機以降現在に至る14年間に、ASEAN 諸国の金融システム全体に生じた大きな変化の一端を考察する。ASEAN は経済発展段階や経済規模の異なる10の諸国からなるが、本稿では ASEAN 統合を実質的に主導する ASEAN 原加盟５カ国に対象を絞った。この ASEAN５のなかでも実物面での基盤を有し、後発の５カ国との比較で一人当たり GDP も相対的に大きい「大国」としてタイ・マレーシア・インドネシアをあげることができる。中でもタイは、通貨危機後に金融セクターの改革が大きく進み、金融面で ASEAN 域内統合を主導する立場にあるばかりか、実際に金融セクターにおいて他の ASEAN５ではまだ観察されていない際立った変化が生じている。そのため、いくつかの章ではタイに焦点を絞って考察を進めている。通貨危機後のタイ金融セクターを分析する場合、IMF 主導下で通貨危機の処理を終了させたフェーズ（2003年まで）と、2015年の ASEAN 経済共同体に向けた準備過程で金融セクター全般に質的変化が生じつつあるフェーズ（2004年以降）に区分するのが有効と考えられる。

第１章では、アジア地域統合とりわけ ASEAN 統合の発展と現状について、先行するヨーロッパ経済統合と対比させながら概観している。ASEAN 統合が、B. バラッサの経済統合第３段階（共同市場。EU の例では域内市場）の段階に入ろうとしていることが指摘されている。

続く第２章では、ASEAN５諸国の銀行市場を考察している。マレーシアと並んでタイにおいて、多国籍金融機関の自国通貨建ての現地債権が顕著に拡大し、国際銀行業の従来の形態であったクロスボーダー貸付の額を上回った事実を示し、域内外から金融 FDI の受入れが本格化したことを指摘した。タイの銀行セクターは、通貨危機の処理終了後、既に2000年代央には、中東欧や南米で観察された「グローバル・バンキング」の潮流に組み込まれつつあるといえる。とはいえタイ市場に進出している多国籍銀行は、ASEAN 域内には限定されず、欧米や中国等の銀行も多い点で、先行エリア（中東欧や南米）とは異なっている。

第３章では、通貨危機後の債券市場の発展を扱っている。2003年以降、タイ政府が、アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）その他の各種の地域的イニシアティブを積極的に受入れた結果、タイにおいて自国通貨建ての債券市場が急拡大していることを示した。その結果、通貨危機の主要な問題点であったダブル・ミスマッチ問題が解消し、銀行部門への依存度が徐々に低下しつつある点を指摘した。国際資本移動という観点から見た場合、銀行経由での外貨建ての資金調達に代替する形で、バーツ建て内国債への域内外の投資家による投資が順調に拡大していることも示した。

第４章では、株式市場における ASEAN 域内連携の動きについて検討を加えた。2009年に入って、ASEAN 統合の深化と域内クロスボーダー証券取引の拡大の中で、域内取引所間連携の動きが急展開していることを指摘し、内外投資家、上場企業、取引参加者（証券会社）等にとっての統合のメリットについて検討を行った。EU 域内での取引所統合の例を踏まえ、域内外の金融機関が域内の複数の取引所に低コストで参加するためには重複会員（Dual Membership）制度の発展というスタイルが必須である点を指摘した。ここでも ASEAN 域内クロスボーダー投資に加えて、英・米・香港・日本など域外からの株式投資のフローおよびこれらエリアの金融機関の存在が相対的重要である点を示した。

以上第２章から第４章まででみたように、ASEAN 経済共同体実現に向けて、少なくともタイにおいては、銀行市場・債券市場・株式市場で、EU の金融サービス域内市場に類似する形態での金融統合が徐々に進展しつつあると結論付けることができる。

次に、こうした統合に向けた変化が、ASEAN 域内の国際通貨の利用や為替相場制度に対して有するインパクトについて、EU の経験を踏まえながら検討した。第５章では、タイにおける国際通貨の利用状況の変化

について検討を行った。国際通貨の諸機能のうち、対顧客市場の取引通貨の決定要因である貿易契約・決済通貨については、部分的にドルから自国通貨（＝バーツ）へと変化するなど多様化が観察されている。同じく、投資通貨においても、第２–４章で見たような各種展開を通じて、自国通貨建ての取引が徐々に拡大している。とはいえ、銀行間外国為替市場においては、依然としてドル対価取引が９割を占めている。こうした対顧客レベルと銀行間レベルの国際通貨の「ギャップ」について考察するために、第６章では、視点を公的レベルの国際通貨に移して、当局の通貨政策の為替標準通貨および介入準備通貨について検討を行った。タイにおいては、これらの公的国際通貨の諸機能は依然としてドルが担っており、70年代の欧州の状況と類似している。本稿では、80–90年代の欧州域内の為替安定を制度的に支えたEMS（欧州通貨制度）とその基準通貨ECU（欧州通貨単位）に倣い、ASEAN域内の通貨だけで組成されたバスケット通貨＝SEA-CUを公的基準通貨として用いることで、ASEAN域内通貨協力を強化し、域内通貨の安定性をもたらすことが可能であることを示した。

以上により、ASEANにおいては、通貨危機処理のフェーズは2003年頃までにほぼ終了しており、それ以降の当該エリアの金融システムを巡る変化の主たる要因は2015年のASEAN共同体実現に向けた統合の動きに他ならないことを明らかにすることができた。実際に、金融面では銀行・債券・株式の各市場においてEU金融サービス域内市場型の統合の基礎条件が整いつつあるばかりか、いくつかの部門では実際にそうした統合の動きが徐々に進展しつつある。他方でEU統合との相違として、実物面と同様に金融面においても域外依存型の開放的な統合が進展しようとしており、統合のインフラも当然ながら開放型のスタイルを採ることが望ましいことも示した。また90年代のEUにおいて金融サービス部門を含む域内市場を、EMSという安定的な為替相場制度が支えたように、ASEAN域内でも同様の域内通貨協力体制の構築が急務であることを指摘した。

論文審査の要旨

論文調査委員
- 主査　岩田　健治
- 副査　川波　洋一
- 副査　清水　一史

本論文は、1997年のアジア通貨危機後のASEAN金融システムについて取り上げ、タイを中心に、その構造的変化について、ASEAN経済共同体創設などの統合の「深化」との関連の中で考察を行っている。

本論文の意義として、以下の点を挙げることができる。第１に、アジア通貨危機の処理は2000年代前半にはほぼ完了し、危機の直接の原因となったダブルミスマッチ問題解消に向けた各種イニシアティブも具体化が進んでいることを、タイの事例をもとに明確に示した点である。第２に、2000年後半以降のASEAN金融システムは、ASEAN経済共同体創設に向けた一連のイニシアティブに呼応し、「金融サービスのASEAN域内市場」形成の段階に入りつつあることを、各種の現地文献や、銀行部門および債券・株式の両市場の各種データより明らかにした点である。第３に、ドル圏に属する当該エリアにおいて貿易･投資双方で当事国通貨の利用が拡大していることを明らかにした点である。第４に、アジア域内の通貨協力に関しても、従来のASEAN＋３を枠組みとする既存研究や政策提案に対して、明確にASEAN域内で完結する通貨協力体制(SEA-MS）について検討している点にある。

全体として本論文は、EU域内市場やEUの通貨協力から豊富な教訓を導き出しつつ、通貨危機後のASEAN金融システムの変貌を、ASEAN経済共同体創設の脈絡の中で一貫して把握しようとしている点で斬新であり、当該エリアの研究に多くの新しい論点と知見をもたらしているものと評価できる。いうまでもなく、タイの事例をASEAN主要国にどこまで普遍化できるのかといった問題が提起されるであろうし、また国際通貨の利用に関しては為替市場データを用いたより詳細な分析が望まれる。とはいえ、これらの点は本論文の価値を損なうものではなく、今後追究すべき課題といえる。

以上の理由から、本論文調査会は、ワッタナワリン スカンヤ氏より提出された論文「アジア通貨危機後のASEAN金融システム ―タイを中心に―」を博士(経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

野方大輔氏学位授与報告

報 告 番 号　経済博甲第155号
学 位 の 種 類　博士（経済学）
授与の年月日　平成23年９月26日
学位論文題目　規制企業のコーポレート・ガバナンスに関する実証研究

論文内容の要旨

コーポレート・ガバナンスに関する研究は数多く行われているが、本論文は、これまで十分な研究が行われてこなかった規制企業のコーポレート・ガバナンスについて実証分析を行うものである。規制企業に注目するのは、規制は企業の不確実性を低下させるという特徴を持ち、コーポレート・ガバナンス手段の限界便益を低めることで、企業のコーポレート・ガバナンスのあり方に影響すると考えられるからである。そこで、本論文では、規制が実際に企業のリスクを低めているのかを検証した上で、規制企業のコーポレート・ガバナンスの決定要因及びその企業価値への効果について分析する。本論文の主な内容は以下のとおりである。

まず第１章では本論文の研究の背景、研究目的および研究課題を整理する。第２章では、規制企業がどのような規制や公的モニタリングに直面しており、どのような事業特性を有しているかといった点を概観する。これによって、規制企業においてリスクが低下する要因等を整理する。

第３章では、規制企業のリスクが低くなっているかを実証的に分析する。まず、クロス・セクションで規制企業と非規制企業のリスクを比較した結果、規制企業のリスクが非規制企業のそれよりも有意に低いことが確認された。ただし、これをもって直ちに規制が企業のリスクを低めていると結論づけることはできない。なぜなら、規制以外の産業固有の要因がリスクに影響している可能性があるからである。この点を考慮して、規制変更等の前後でリスクがどのように変化したかを時系列的に検証した。その結果、参入規制緩和によって航空会社のリスクが有意に上昇しており、経営安定化を目的とした規制当局の公的関与（燃料費調整条項の導入）によって電力会社のリスクが有意に低下したことが示された。これらの一連の実証結果は、事業特性のみならず政府の規制やモニタリングそのものが企業のリスクを低下させることを示唆している。

この結果を踏まえ、第４章では、コーポレート・ガバナンス手段と企業価値の関係が、規制企業において弱くなるのかを検証する。この点を検証するにあたり、規制企業と非規制企業のコーポレート・ガバナンス手段がM&A発表時の買い手企業の株価反応に与えた影響を分析する。分析の結果、まず、M&A発表時に非規制企業では有意な正の株価反応が観察された一方で、公益企業では有意な株価反応が示されなかった。さらに、非規制企業ではガバナンス構造がより強固な企業ほどM&Aによる株価反応が高くなっているが、公益企業では（非規制企業に比べて）その関係が有意に弱まっているという結果が得られた。これらの結果は、規制が経営者の意思決定（ここではM&A）の企業価値に与える影響を弱めること、規制企業にとってコーポレート・ガバナンス手段の重要性が低いことを示唆している。

第５章では、第４章で得られた結果を前提として、規制企業におけるコーポレート・ガバナンスの選択水準が非規制企業のそれよりも低くなっているか（規制とコーポレート・ガバナンス構造の強さは負の関係にあるか）を検証した。具体的には、第一に、規制企業と非規制企業間のコーポレート・ガバナンス構造の違いをクロス・セクショナルに分析した。さらに、近年の日本でコーポレート・ガバナンス改革が行われたことを踏まえて、規制企業のガバナンス改革が非規制企業と同程度に行われたかを分析した。分析の結果、まずクロス･セクショナルにみて、公益企業のガバナンスの選択水準は非規制企業のそれよりも有意に低かった。この結果は、公益企業について、規制がコーポレート・ガバナンス構造を弱める要因になっていることを示唆している。第二に、ガバナンス改革の分析においては、銀行が非規制企業ほどガバナンス改革を行なっていないという結果が得られた。したがって、銀行についても、規制とコーポレート・ガバナンス構造の間に負の関係があることが示された。これらの結果は、規制企業のコーポレート・ガバナンス構造が非規制企業よりも弱いことを示唆している。

最後に第６章においては、本論文で得られた結論と意義、今後の展望を提示している。本論文では、規制や規制当局のモニタリングが企業のリスクを低めており、規制企業にとってのコーポレート・ガバナンス手段の限界便益が低くなることで、規制企業のガバナンス構造が弱くなることを示した。本論文で得られた実証結果は、コーポレート・ガバナンスの実証研究において規制企業がサンプルから除外されることが多いと

いう事実について、一定の根拠を与えているという意義を持っている。

論文審査の要旨

論文調査委員
- 主査　内田　交謹
- 副査　堀　宣昭
- 副査　木成　勇介
- 副査　中田真佐男

コーポレート・ガバナンスの実証研究においては、規制は企業の事業環境に影響を与え、ひいては最適なコーポレート・ガバナンス構造に影響すると考えられている。本論文はこの暗黙の前提の妥当性を検証するものであり、日本では数少ない貴重な研究である。

１章では、本研究の問題意識および課題が説明される。２章では、日本企業を対象とする主要な規制・公的モニタリングについて概観している。３章では、規制企業のβが非規制企業のそれに比べて低くなっていること、規制緩和や規制当局による経営安定化措置の前後でβが変化していることを示している。４章では買収者としてM&Aの実施を発表した際の株価反応を分析し、非金融規制企業においては、コーポレート・ガバナンスが株式価値に与える影響が弱くなっていることを明らかにしている。５章では規制企業のコーポレート・ガバナンス水準およびガバナンス改革の程度が、非規制企業のそれに比べて低くなっていることを示している。最後に６章では本論文の結論・意義及び今後の研究の展望について論じている。

本論文には、規制企業をサンプルから外すというコーポレート・ガバナンス研究における習慣が合理的であることを示し、全ての企業に同質的なガバナンス改革をもたらす風潮に疑問を提起するという貢献がある。残された課題として、公共的利益最大化の観点からの検討や保護的規制がもたらすモラル・ハザードの分析等があげられる。しかしながら、規制及び公的モニタリングが企業の成長機会を制約し、不確実性を低下させることで、コーポレート・ガバナンス選択に影響するという議論をファイナンス論における標準的な仮定に基づいて実証したという本論文の貢献は高く評価されるべきである。

以上の点から、本論文調査会は、野方大輔氏より提出された論文「規制企業のコーポレート・ガバナンスに関する実証研究」を博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

アセモタ オモロベ ジョセフ氏学位授与報告

報告番号　経済博甲第156号
学位の種類　博士（経済学）
授与の年月日　平成24年３月27日
学位論文題目　Econometrics of Structural Change
(構造変化の計量経済分析)

論文内容の要旨

Investigations into possible structural changes and instabilities in macroeconomic time series have given rise to an extensive body of literature. Most models of time series are experiencing structural instability, and estimation and inferences drawn without acknowledging this fact leads to unreliable results. Hansen (2001) noted that structural change is pervasive in economic time series relationships, and it can be quite perilous to ignore. Inferences can go astray, forecasts can be inaccurate and consequently, policy recommendation can be misleading.

An econometric model is completely specified by its parameters, hence, when any of these parameter changes, we say structural change has occurred. Structural change or model instability may occur as a result of events like oil price shocks, economic or financial crises, depression, abrupt policy changes, and war or to a variety of other reasons. Econometricians and statisticians have been getting more and more concerned with the detecting, estimation and possible solution to model instability. The debate has been interesting and the literature is quite abundant especially on OECD countries. This study contributed to the debate using empirical evidence from Japan and the Economic Community of West African States (ECOWAS).

Chapter 1 is the general introduction of the study. It presents the background information of the study, the objectives and the significance of the research.

In chapter two, we present a thorough survey of the literature on structural change. To properly explore the literature, we approached the survey in two directions: first, we discussed the problem of structural change in econometric models, and secondly, we present the effect of structural change on the traditional unit root tests.

In Chapter three, we presented some empirical analysis on the effect of structural change on the traditional unit roots tests. First, we examine the effect of structural change on unit root test using macroeconomic time series data of ECOWAS countries. Secondly, we also examined the effect of structural change on unit root tests using Japan's macroeconomic time series data. Our empirical results indicate that unit root tests that do not account sufficiently for the presence of structural breaks are miss-specified and lead to misleading inference. Since most ECOWAS GDP and Japanese macroeconomic series considered appear to be stationary with structural break (s), the effects of shocks will be transitory and thus eliminated as time elapses.

Chapter four investigates how to model structural change using the Kalman filter. We thoroughly discussed the state space model and estimation of state space model using the Kalman filter recursive procedure. We also presented a simple derivation of the Kalman filter. To complement theory, we examined how the Kalman filter performs using macro-economic time series data. Our empirical investigation involved both the univariate and multivariate case study. For the univariate case, we applied the Kalman filter estimation technique to modeling Japan's GDP time series. Specifically, we applied a simple but powerful form of the state space model; the local linear trend model, to the Japan's GDP time series. In addition, we demonstrated empirically how the disturbances in the measurement and state equation can be apply in detection of outliers and time of structural breaks in the data. For the multivariate case, we applied a state space formulation of the conventional linear regression model of the import and export function. Specifically, the time varying parameter model (TVP) and the Kalman filter algorithm are used to construct and solve the Japanese import-export model. We also demonstrated how the observation equation residuals and the state equations residuals in the constructed model can be used to detect the time of structural breaks and outliers in the models.

In Chapter 5, we examine the forecasting performance of model that account for structural change (TVP). Specifically, we estimated different econometric and time series models for Japan's tourism data and compared the forecasting performance of model that accounts for structural change (TVP) with the other models that are constructed. Our findings indicate that the TVP yields better forecasts than the other models in most of the forecasting horizon.

Chapter 6 presents the summary and conclusion of the study. Recommendations are also made for further research.

論文審査の要旨

論文調査委員
- 主査　佐伯　親良
- 副査　古川　哲也
- 副査　瀧本　太郎

計量経済分析における構造変化の有無は、特定化されたモデルのパラメータに変化が生じているかどうかである。構造変化に関する初期のテストは、Chow によって展開された。この検定の問題点は構造変化が生じた時点を既知とする点である。本論文ではこの点を改善した最近の Perron などによる構造変化のテストに基づいて分析を進めている点が注目される。本論文の第一章では計量経済分析におけるこれまでの構造変化の統計的テストに関するサーベイを詳細におこなっているが、ここでは Chow 検定以後の展開についてレビューし、最近までの動向を明らかにしている。この分野に関心のある研究者にとっては貴重なものであろう。本論文では、単位根検定と構造変化に注目し、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）と日本のマクロ経済データに基づいて分析を進めている。分析の結果は構造変化の時点が既知ではない前提の下で、構造変化を考慮しない単位根検定では誤って帰無仮説を採択することが生じることを指摘している。時系列モデル分析の視点からは Nelson=Prosser の分析以後、単位根検定は計量分析の出発点であるが、これらの検定では構造変化を十分に考慮する必要があることを指摘している点で示唆に富むものである。構造変化を考慮した計量経済分析のアプローチとしては、Switching Regression モデルなども提唱されてきているが、本研究では Kalman Filter モデルによる可変パラメータモデルがとられている。ここでは、予備的に Rolling Regression による構造変化を分析し、日本の輸出、輸入構造が変化してきていることを、輸出、輸入の所得弾力性、価格弾力性を推定することにより明らかにしている。また、残差による構造変化の検証を施している点でより精緻な検証が行われているといえる。旅行需要予測では代表的なモデルの予測精度の比較検証を

通じて、可変パラメータモデルの優位性を実証している。旅行需要については注目されているにも関わらず、このような分析は比較的少なく貢献度は高い。同時体系での構造変化の取り扱い、旅行需要分析での対象地域の拡大の必要性など残されている問題もあるが、本研究で得られた結果は、計量経済分析における構造変化の問題に貢献する度合いは高いものと判断できる。

以上の点から、本論文調査会は、ASEMOTA, Omorogbe Joseph 氏より提出された論文「Econometrics of Structural Change」(構造変化の計量経済分析)を博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

横山佳充氏学位授与報告

報 告 番 号　経済博甲第157号
学 位 の 種 類　博士（経済学）
授与の年月日　平成24年３月27日
学位論文題目　多品目需要関数体系による日本の消費分析の研究

論文内容の要旨

本論文においては多品目需要関数に基づく消費分析に焦点を当て、その理論的側面に着目しながら日本経済への適用とその可能性について言及する。多品目需要関数における分析に関しては家計全体ではなく一部の消費財の分析に使用されることが多いが、ミクロ的な家計の行動原理を検証する方法としても有益である。我が国における多品目需要関数を用いた分析自体は必ずしも多くはない。その理論的基礎は経済理論、統計理論ばかりでなく、日本における消費のデータの特性にも依存している。モデル分析の実効性を確保し、当面の経済問題に対処し、現実的に経済活動への提言等を行うためには、与件の下で理論と実証の実行可能性をバランスさせることが必要である。本論文はこうした背景にあって、多品目の需要関数を用いて現段階で可能な経済分析上の方向性を確保するため、必要な分析方法を検討し日本経済に適用することを模索する。本論文の構成は以下の通りである。

初めに第１章において従来の研究、特に背景となる経済学的概念、弾力性の定義などを確認した後、需要関数、特に経済理論的な立場から整合的な多品目需要関数について研究の展開を概観する。この章は後の分析上基礎となる部分である。

第２章は計量的な立場から、モデルを推定するうえでの理論的な方法に関して考察を加えるとともに、日本においてデータの出所となる二つのデータソースに関して比較検討する。消費データを使用する際のソースである『家計調査』と SNA についてそれぞれの費目内の詳細について検討を行い、データ数確保の点や家計単位の意思決定と整合している点で、多くの場合『家計調査』の方が消費者需要モデルに対応しているという結論を得た。

第３章は前章で『家計調査』の月次データが消費分析に有効であるとしたが、実際に多品目の消費者需要モデルを用いて家計などの分析を行うには障害となる要因がある。それは財の耐久性の存在や消費習慣の形成効果などであり、それらの影響の程度を確認するため、本章では家計全体および各大費目に対し分析を詳細に行った。その結果、支出弾力性は耐久度の大きさごとに依存して大きくなる傾向がみられることや、価格要因と関係なく時間的に推移する消費者趣向変化も一因であることが確認された。

第４章は Rotterdam モデルや AIDS モデルを含んだより一般的なモデルを用い、モデルの比較検討を行った。その中では４つのモデルでは CBS（Central Bureau of Statistics Model）というモデルが良いということが確認された。この章においてはさらに対数尤度の状況を３次元に図示し検討することで、CBS または Rotterdam モデルを混合したモデルが優れている傾向にあることが示された。

第５章は具体的に分析を行うにあたり、最も現実的な分析に近い形で消費行動を捉え検証分析した。この章においては石油等化石燃料の高騰を受けて物価が高騰するなど、価格波及効果が与える影響を計量モデルにより検討し、品目間の代替、補完関係など財間の関係を包摂したうえ、各種シナリオに基づく購入・消費量の変化について考察を加えている。このように財を幾つかの財に限定しモデルを作成すれば、今後の価格変化に基づいた細かな考慮が可能になり、その変化は当然財の支出に対する弾力性や他の財との財の関連性を考慮に入れたものとなっており、多品目需要関数での分析の可能性を示すものとなっている。

第６章は前章までの分析を通して、モデルを適応する際、時間的な趣向の変化などに注意すべきことが指摘されているが、需要システムの定数項部分とカルマンフィルタを組み合わせることで、安定的な経済学的パラメータを取出すことを行った。結果として、消費

者の趣向が一方向に変化しない時の分析を行い、時間的な趣向により変化する部分を軽減することでより頑健性のある弾力性結果を得ることができ、より精緻に消費分析が可能である。

第７章はモデルの弱分離性を考察した部分である。本章ではさらに家計の労働供給行動とリンクし、労働の裏表である余暇を含めた多品目の需要モデルを構築できるかという点に興味があった。結果は、モデルを構築する際に安易に余暇の存在を無視すべきではないことが示される。つまり、モデル化する際に新古典派的な行動原理が成り立っている可能性があり、労働または余暇を初めから除外することは暗黙のうちに労働または余暇という財と他の通常の消費財の間に弱分離性を仮定しているということになる。

最後に終章において、本論文で行った多品目の需要モデル分析によるデータの分析、モデル選択や改善結果について総括し、日本における消費分析の可能性や今後の課題について言及している。

論文審査の要旨

論文調査委員 主査　佐伯　親良
副査　藤田　敏之
副査　瀧本　太郎

消費者需要に関する研究は、理論的、実証的に欧米を中心に進められてきている。本論文は、消費者需要の理論的体系に基づいて、日本の需要モデルの実証的な分析を進めたものである。単一方程式による分析は、消費者需要における習慣形成的な側面など時系列的な特性を分析する上で容易であるが、このような単一方程式の需要モデルでは、理論的な消費者需要体系の分析で考慮される諸制約を検証することに限界があり、多品目需要関数体系での実証分析に焦点が当てられるようになってきている。そのような線上での大きな貢献は、Theil や Jorgenson 等によってなされてきている。本論文は Theil や Berten によって展開されたロッテルダムモデルの日本経済への適用可能性、理論的整合性の統計的検証に焦点を当てている。この分野の画期的な理論的、実証的貢献は、Deaton と Muellbauer による AIDS モデルの提唱である。これは今日より一般的な QAIDS モデルなどへと進展してきている。横山氏はこれらを詳細にレビューするとともに、需要体系モデルの最尤推定を行う上での留意点などを詳細に分析しており、この分野の実証分析の動向を把握するのに有用である。本論文での重要な貢献は、利用可能な情報に基づくモデルの定式化とデータの取り扱いに関するものである。消費者需要の理論的体系は基本的に静学的なモデルであるが、これらの体系を計量経済分析の手法を用いて推定する場合は、時系列データを利用する必要がある。横山氏は時間的変化を考慮したモデルの定式化が必要な点を考慮した上で、公表されている消費財の形態的、目的別分類には性質の異なる財が混在している点を指摘し、意味のある弾力性の推定には公表データの組み替えが必要であることをモデルの推定を通じて明らかにしている。これらは興味深く高く評価できよう。また、消費者需要の理論的体系で課せられる制約の検証、尤度比検定による代表的な消費者需要モデル選択に関する検証もこれまでの研究に新たな一石を投じるものである。本論文には動学モデルへの拡張など今後の研究に残された問題もあるが、ここでの実証分析の結果はこの分野の研究に新たな貢献をするものと判断する。

以上の評価を踏まえて、本論文調査会は、横山佳充氏より提出された論文「多品目需要関数体系による日本の消費分析の研究」を博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

ダダヤッカラ デワゲ プリヤンガ マヘツドゥヌシンゲ氏学位授与報告

報告番号　経済博甲第158号
学位の種類　博士（経済学）
授与の年月日　平成24年３月27日
学位論文題目　Tariff Liberalization and Labor Market Outcomes: The Case of Sri Lanka
(スリランカにおける関税自由化と労働市場に関する研究)

論文内容の要旨

This study empirically examines the effects of tariff liberalization on some selected distributional outcomes in the labor market in Sri Lanka. This study consists of seven chapters and covers a period from 1990 to 2007.

In the second chapter, we review selected literature relating to this study area. In addition to the channel articulated by the Stolper-Samuelson theorem, there are a number of other channels, through which trade may

affect wage inequality. These channels include; trade induced technological change, outsourcing, exporting, quality improvements, and reduction in cooperation cost. The majority of empirical work largely consists with the predictions of these new channels. In addition to the mean wage effect, there are compelling theoretical arguments to suggest that trade openness associates with greater wage volatility (the variance effect) . An increase in substitutability between local labor inputs and foreign goods causes labor demand curve to be more elastic in an open economy, thereby resulting greater volatility in employment and labor earnings. Nevertheless, empirical evidence on openness and wage volatility relationship is mixed at best. Though trade theory is inconclusive on the effects of tariff liberalization on informal employment, a number of theoretical model argue the relative share of informal employment may increase following tariff liberalization. An increase in product demand uncertainty, market competition, an increase in average industry level productivity, and relative profitability in engaging in export marketing are some of the explanations for the increase. Empirical evidence is mixed, though, majority of studies found a positive relationship between trade openness and the relative share of informal employment.

In chapter three, we examine the process of tariff liberalization and its impact on the manufacturing sector and on the labor market. During this period, Sri Lanka witnessed significant changes in trade policy. Not only the median tariffs but also tariff dispersion has declined during 1990-2000. Most importantly, labor-intensive industries that were heavily protected prior to the early 1990s witnessed the greatest tariff reduction during the subsequent period. The economy responded positively to tariff liberalization. Importantly, manufacturing output, employment, and exports have grown significantly. During the study period, labor market has become aged, skilled, and less unemployed while workers have witnessed real wage gains.

The fourth chapter attempts to explore the trends in wage inequality and to decompose the changes into contributing factors. Accordingly, wage inequality declined during the 1990s while this trend reversed in subsequent years. There is evidence to suggest that the between-group inequality has become influential, indicating differences in endowments matter. Our decomposition results show that the wage structure effect (change in relative returns to labour market characteristics) plays a key role in determining the direction of wage inequality. Similarly, an increase in labor market endowments such as education and experience has had an inequality rising effect during 2000-2007 period.

In chapter five, we examine the effects of tariff liberalization on wage structure and volatility. Our empirical evidence shows that there is a positive relationship between tariff liberalization and industry-wage premium. This relationship implies that, for an identical worker, heavily protected industries pay relatively higher wages than the less protected ones. Our results are robust to different model specifications and to the corrections made assuming endogenous trade policy. Moreover, we examined the relationship between tariff liberalization and industry level wage volatility. Evidence shows that there is a negative relationship between them. In other words, compared to workers in heavily protected industries, workers in less protected industries face greater volatility in their earnings. Given the patterns of tariff liberalization, this implies that workers in the labor-intensive industries witnessed greater volatility in their employment and wages. Taken together, unskilled workers were hurt twice, first, due to the decline in industry wage premium in their affiliated industries and second, due to the increase in volatility of their earnings.

The sixth chapter deals with the effects of tariff liberalization on informal employment and wages. We found informal employments mostly consist of less skilled jobs. Males, young, elders, married females, and less educated workers are most likely to be engaged in those employments. There is significant wage gap between formal and informal wage employees while a larger portion of this gap can be explained by the differences in labor market endowments. During the study period, the relative share of informal employment has increased in many manufacturing industries and this increase is significantly high in industries that have witnessed the greatest tariff reduction. Evidence shows that tariff liberalization increases the relative share of informal employment. In other words, there is a negative

relationship between the level of trade protection and the share of informal employment. Given the pattern of tariff reduction, our evidence implies that a worker in less protected industries has relatively greater probability to take up an informal employment. It implies that less skilled workers' employments have increasingly become informal because it is the labor-intensive industries that witnessed the greatest tariff reduction during the study period.

In the last chapter, we summarize our major findings and highlight policy areas, limitations, and future research directions. We find that tariff liberalization has negatively affected the welfare of unskilled workers in the manufacturing sector through few channels. First, we found that economy wide skill premium has increased. It implies that, during the study period, wages of low skilled workers have declined in relative terms. Second, wages of low skilled workers were further eroded due to the decline in industry wage premium of labor intensive industries that witnessed a drastic tariff reduction under the tariff liberalization process. Third, tariff liberalization in labor intensive industries exposed low skilled workers to greater employment and earning volatility. Finally, during the study period, employment of low skilled workers in the manufacturing sector increasingly became informal.

In the light of our findings, we discuss some policy options; nevertheless, followings require an in-depth analysis before implementing. It is useful to engage in (i) generating employment opportunities for unskilled workers, especially in the formal sector, (ii) promoting human capital through education and training, (iii) introducing some incentive schemes to encourage small- and medium-scale firms to enter into formal sector, (iv) improving the information dissemination in the labor market and strengthening community-level banking and insurance activities.

論文審査の要旨

論文調査委員
- 主査　大坂　仁
- 副査　加河　茂美
- 副査　浦川　邦夫
- 副査　瀧本　太郎

本論文は、関税自由化が労働市場に及ぼす影響について、1990年代以降のスリランカの労働力調査データを用いて実証的に分析したものであり、経済グローバル化の影響について途上国に焦点をあてた研究として評価される。

具体的には、計量分析手法を用いて分析し、スリランカの製造業部門における未熟練労働者の厚生が相対的に低下していることについて、次の４つの点から明らかにしている。まず第１に、経済全体のスキルプレミアムが増大しており、これは未熟練労働者の賃金が相対的に低下したことを示唆している。第２に、関税自由化の急速な進展により、労働集約的な製造業部門では産業賃金プレミアムが減少し、未熟練労働者の賃金が更に低下したことを実証的に明らかにした。第３に、関税自由化により、労働集約的な産業における未熟練労働者の雇用および賃金がより大きな変動を受けやすくなったことが示されている。最後に、製造業部門における未熟練労働者のインフォーマル部門での雇用が増大しているということである。

このように、本論文では経済自由化の中でも特に関税自由化を取り上げ、スリランカでは関税自由化により雇用、生産、輸出が拡大するという正の側面がある一方で、賃金の格差拡大や変動増大、インフォーマル部門の雇用増大といった負の側面についても実証的に明らかにしたという点で貢献が認められる。残された課題として、本論文における実証分析で得た帰結をもとに賃金格差やインフォーマル部門の雇用の減少につながる具体的な政策提言があげられる。しかしながら、非常にサンプル数の多いマイクロデータに基づく計量分析を通して、いわゆる1990年代以降に顕著となった経済グローバル化が途上国であるスリランカの経済に与えた影響を実証的に明らかにした点においてその貢献は高く評価される。

以上の理由から、本論文調査会は、ドゥヌシンゲ氏より提出された論文「Tariff Liberalization and Labor Market Outcomes: The Case of Sri Lanka」を博士(経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

高安雄一氏学位授与報告

報 告 番 号　経済博甲第159号
学 位 の 種 類　博士（経済学）
授与の年月日　平成24年３月27日
学位論文題目　市場開放下の韓国における農業構造改革に関する研究
―農地の経営規模拡大について―

論文内容の要旨

韓国農業は、小規模農家が多くを占めるという構造問題を抱えているが、近年、農産物市場開放の進展を受けて農業構造改革を推進している。構造改革では、生産性の高い大農経営を育成するために政府は、1990年代初頭より大規模化政策を進めている。2004年には平均６ha の米専業農７万戸の育成計画を策定し、施策を講じたが、目標年の2010年でも６ha 超の米専業農は１万７千戸に過ぎない。本論文の目的は、韓国において農地の大規模化政策が実施されているにも拘らず、それが十分に進展していない理由を明らかにすることにある。

本論文では、大規模化政策の成果が不十分な理由として、構造改革を阻害する要因があるとの認識に立ち、その要因の解明を試みた。阻害要因の解明に際しては、まずは、①農地制度、②大規模化政策といった、政府の定めた制度や政策に焦点を当てた。また、政府は大規模化政策を通じて、農地の出し手として期待している高齢農家などの小規模農家や、農地の受け手として期待している米専業農の２つの主体に働きかけ、経営規模拡大を成し遂げようとしている。よって政府は、小規模農家が離農しやすいインセンティブを与え離農を促進するとともに、米専業農が経営規模を拡大しやすい環境を作っている。そこで、③農地の受け手、④農地の出し手にも焦点を当て阻害要因の解明を試みた。本論文の内容は以下の通りである。

第１章では、大規模化政策の背景について検討した。まず今後は市場開放に伴い長期的に見て米価格が下落するとともに、所得補填が縮小される可能性が高いことを示した。次に現在は規模の経済が成立していることから、規模拡大によって生産費用を削減することが、農家の存続には重要であることを指摘した。そして政府が大規模化政策を講じているにも拘らず、経営規模拡大の動きが緩慢であることを、韓国農漁村公社の統計データに基づいて示した。

第２章では、政府が定めた農地制度に焦点を当てた。1970年代までの日本では、強い借り手保護が農地流動化を妨げた。一旦農地を貸し出すと、返却が困難になる可能性があることが、賃貸借による流動化を妨げた。一方、韓国の農地制度では借り手保護の機能が弱く、近年さらに保護が弱められるなど、強い借り手保護が存在しなかったために、日本と異なり賃貸借による農地の流動化は比較的増えた。しかしながら、このことから、賃貸借に依存した規模拡大が増えており、弱い借り手保護が経営の不安定要因にもなっている。韓国の賃貸借は、１年の口頭契約が多く、貸し手は、頻繁に借り手を変えることがある。そのような不安定な賃貸借による規模拡大は、大規模化した場合においても、借り手の経営が不安定である可能性があり、規模拡大を抑制する要因になっている。

第３章では、大規模政策に焦点を移し検討を加えた。ここでは、大規模化政策は体系的に整備されており、一定の成果をあげた点を確認した。しかし、その政策中の農地売買事業の支援単価上限について検討した結果、近年の農地価格高騰により事業を通じた農地購入時の自己負担額が高まっていることが判明した。自己負担額が相対的に過大なため、米専業農の規模拡大が鈍化しており、支援単価上限設定が規模拡大の阻害要因となっている。また、米専業農を資金・税制面から支援する体制、及び、農地売買事業や農地賃貸借事業等の実施体制についても検討したところ、日本の大規模化政策と比較して事業の実施体制自体が脆弱であるという阻害要因を見出した。

第４章では、農地の受け手として期待されている米専業農について、構造改革の阻害要因を考究した。まず所得の不確実性及び農地購入選好について検討し、これらが阻害要因であることを確認した。また、日本で阻害要因とされる農地分散についても検討し、韓国は日本よりも農地が分散しており、農地の団地化が遅れていること、規模の拡大に伴う生産費の下落が緩慢であることを指摘した。さらに2009年10月に、韓国全羅北道の金堤市、井邑市、及び扶安郡の30戸の米専業農についてアンケート調査を行った。その結果、米専業農には規模拡大意志が強いものの、購入あるいは賃借できる適切な農地が見つからないため、規模拡大が十分進展していないことが明らかとなった。このことから、農地の分散問題に加えて、農地の出し手である小規模農家の離農が緩慢であるという事情が存在することも確認された。

第５章では、そのような小規模農家に焦点を当て、農地の出し手としての小規模農家の滞留問題について検討した。まず高齢農家にとっては離農より営農継続が経済的に有利なため、離農が活発でない点を示した。次に韓国ではあまり注目されていないが、日本の先行研究では多く指摘されている兼業滞留と転用期待についても考察を加えた。その結果、非高齢小規模農家は日本と同様に兼業滞留しており、日本と同様に転用期待が生じて、農地流動化の抑制要因となっていることが判明した。兼業滞留問題については、2009年8月に、韓国京畿道楊平郡及び驪州郡で37戸の農家について聞き取り調査を行った。これらの地域は韓国の典型農村であるが、農業継続の意思、農外就業等について尋ねたところ、農業継続を希望している農家が多く、兼業滞留が部分的に生じていることが確認された。

本論文では、韓国農業における構造改革の阻害要因として、不安定な賃貸借契約、資金・税制面での米専業農支援体制の脆弱性、農地分散、兼業滞留、転用期待、等を新たに指摘した。これらは、日本や韓国における韓国農業研究では、部分的にしか示されてこなかったものである。それらの問題を本論文では、構造改革との関わりにおいて明らかにすることができた。

論文審査の要旨

論文調査委員 主査　深川　博史
副査　山本　健兒
副査　清水　一史

本論文は、近年問題となっている市場開放下の農業構造改革について、韓国の水田稲作地帯における大農育成策に焦点を当てて分析し、農地の経営規模拡大を阻害する要因について、農業構造の観点から考察している。

本論文の意義として、次の点を挙げることができる。第１に、日本とは異なる韓国農業の構造的特質を析出し、借り手保護の弱い韓国では、経営規模拡大に成功した農家も、経営上の不安定要因を抱えていることを明らかにした点である。第２に、韓国は日本に比して農地が分散し団地化が遅れており、経営農地規模の量的拡大だけでは生産性向上が困難であることを明らかにした点である。第３に、近年の、農村雇用機会の増大や、地価上昇を背景に、兼業滞留や転用期待という新たな現象が生起しており、そのことが、農地の流動化を妨げて、大農育成を阻害していることを示した点である。

全体として本論文は、高い借地比率やコメ生産への傾斜など、日本に比べて脆弱な農業構造を抱える韓国の規模拡大政策が、固有の制約要因の下で、期待されたほどの実効をあげていないことを明らかにしている。

市場開放に関わる農業構造改革について注目が集まる現在、市場開放で日本に先行する韓国の農業構造改革について分析した本論文の意義は大きい。従来の韓国農業は、日本とは異質な構造を有するものとして分析され、その脆弱性が指摘されてきた。高安氏は、この脆弱性について、農地問題に焦点を絞り規模拡大の制約要因を分析している。また、それだけでなく、韓国農業が、農村の都市化を背景に、日本に類似した構造になりつつあることも明らかにしている。とくにこの点は、高安氏の独創的な研究であり、韓国農業研究の世界への貢献は大きい。

本論文には、農地の賃貸借や営農委託関係の、経営規模拡大に及ぼす影響、また、コメの生産費分析など、さらに実証すべき課題もある。しかし、これらは、今後さらに追求すべき課題であり、本論文そのものの価値を大きく損なうものではない。

以上の理由により、本論文調査会は、高安雄一氏より提出された論文「市場開放下の韓国における農業構造改革に関する研究－農地の経営規模拡大について－」を博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

前田　淳氏学位授与報告

報告番号　経済博甲第160号
学位の種類　博士（経済学）
授与の年月日　平成24年３月27日
学位論文題目　米国の国際資金フローの構造と変化
—1980年代以降の展開—

論文内容の要旨

本論文の目的は、米国の国際資金フローの構造が、なぜ、どのように形成され、そして、維持されてきたのか、さらに、それは昨今のサブプライム・ローン危機と世界金融危機を経て変化を遂げているのかどうかを解明することである。2007年までの米国の国際資金フローの構造が形成されたのは、1980年代以降のことである。よって、本論文は、1980年代以降を対象とする。2007年まで、米国の国際資金フローは国際金融システムの要として機能してきた。よって、米国の国際資金フローの構造変化を明らかにすることは、ドル体

制の枠組みを再検討する上で、一定の意義を有していると思われる。本論文が先行研究と異なる点は、米国の国際資金フローの構造を形成した要因として、直接投資の役割を解明したこと、さらに、2007年以降における、米国の国際資金フローの構造変化を明らかにしたことである。

第１章では、米国を中心とした国際資金フローが形成された経緯と要因を明らかにしている。本論文全体を貫くロジックとして、国際資金フローを拡大させてきた要因として、直接投資に注目し、様々な角度からその影響を明らかにしている。80年代には、米国・民間部門からの対外投資では、直接投資が主流であり、証券投資はまだそれほど大きくない。こうした80年代の米国の国際資金フローは、2007年に至る国際資金フローを生み出す原因になったといえる。なぜなら、80年代以降の米国からの対外直接投資は、他の先進諸国の対外直接投資とともに、90年代以降の途上国から先進国への輸出、および、それによる途上国の経済発展につながったからである。90年代以降の途上国のこうした状況は、途上国のドル準備と所得の増大をもたらし、米国への資本流入を形成した。さらに、途上国の90年代の経済発展に対して、米国から途上国への株式投資が増大することになるのである。

第２章では、米国への資本流入の諸要因を分析している。まず金利差が維持されたことで、主要先進国、とくにドイツと日本から米国への資本流入が続いたことを説明する。また、２国間の資本移動の実証研究として、2000年以降の円キャリー取引に関するインパルス応答関数による分析を行う。その結果、金利差や直物為替レートとともに、将来の円ドルレートに対する予想が、円キャリー取引に影響していることが明らかとなった。次に、米国へ資本を流入させているケースとして、対ドルで為替レートを安定させている地域を取りあげる。対ドル固定レート制を採っている国だけではなく、フロート制を採用しつつも、事実上、対ドルレートを安定させている国や地域からは、米国への資本流入が続いてきたことを明らかにする。

第３章では、米国からの直接投資以外の対外投資、特に証券投資の特徴を明らかにしている。80年代以降の日米欧の先進国から途上国への直接投資の拡大は、途上国の経済成長を促進した。その結果、直接投資の受入れの伸びが大きい国ほど、米国からの株式投資の伸びが大きくなったのである。さらに、米国の国際的な株式投資は、その地域と額に偏りと変動が相対的に少なく、リスクを分散しながら、高いリターンを米国にもたらしてきた。その結果、米国の経常収支の赤字問題を軽減してきたことも第３章で示される。

第４章では、①経常収支赤字それ自体が原因で、米国が通貨危機にみまわれたり、為替レートや金利などに何らかの影響を米国が受けたりする可能性があるのか、②米国への資本流入が経常収支赤字を埋め合わせる額に達しない可能性はあるのか、もしあるとすれば、どのような事態が予想されるのか、について論じている。この問題についての諸理論を整理・検討することを通して、サブプライム・ローン危機後の米国の国際資金フローを考えるうえでは、米国の経常収支赤字のみを論じるのではなく、資本収支と対外債務残高にも特に注目すべきであることを示した。

第５章では、サブプライム・ローン危機後の米国の国際資金フローの変化を取引の形態別・地域別に検討している。米国への資本流入では、財務省証券と株式は、買いと売りのバランスが比較的良く、社債と政府機関債は極めて不安定であることが明らかになった。さらに、米国の国際資金フローが、資産と負債の両側で並行して収縮していることを示した。また、第５章では、サブプライム・ローン危機とその後の米国経済の苦境にもかかわらず、ドルの為替レートと基軸通貨性に、なぜ致命的なダメージが起こらなかったのかを検討している。

以上の分析から、米国の国際資金フローの構造は、直接投資を起点としながら、金利差とドルの基軸通貨性などによって形成・維持されてきたこと、サブプライム・ローン危機後には、国際資金フローにおける米国の突出した規模が、資産・負債の両側で縮小するなど、一定の変化が起きていることが明らかとなった。

論文審査の要旨

論文調査委員
- 主査　川波　洋一
- 副査　稲富　信博
- 副査　岩田　健治
- 副査　加河　茂美

本論文は、米国に世界中から資本が流入するとともに米国から活発な対外投資が行われるという国際資金フローの構造が、1980年代以降形成・維持されてきた要因と、近年の世界金融危機のなかでその構造に生じている変化について分析・考察している。

本論文は、対象期間における国際資金フローの特徴として、以下の三点を明らかにしている。第一に、本論文は、米国への資本流入が、80年代初頭以降の高金利によって生じた諸外国との金利差、90年代以降に顕

著になった途上国による対ドル為替レート維持と公的当局による外貨準備積み増し、2000年代中頃以降の欧州からの米国証券投資、等の要因によって拡大・維持され、こうして経常収支赤字を上回る資本収支の黒字が達成されてきたメカニズムを明らかにしている。第二に、米国の対外投資は、80年代の直接投資を主体とするものから、90年代以降は証券投資を主体とするものに転換したが、これら対外投資から得られる高い収益率が米国の所得収支を長期にわたって黒字化するとともに、経常収支赤字の持続可能性問題を、ある程度軽減してきたことを明らかにしている。第三に、世界金融危機を契機に、米国の経常収支赤字が減少し、米国の社債と政府機関債への投資の減少と財務省証券への投資の増加という現象が生じる一方で、株式投資や直接投資では、流入流出ともに相対的に小さな変化しか見られないという特徴を解明している。

全体として、本論文は、米国を中心とする資本の流入と流出が相互に作用し合いながら拡大していくメカニズムを、資金フローの形態別・地域別の違いや直接投資と株式投資の相関関係等の多面的な視点から解明している点で斬新である。世界経済の構造変化や金融危機が国際資金フローに及ぼす影響をさらに深く考察する等、今後の課題を残すとはいえ、これらは本論文の価値を大きく損なうものではない。

以上の理由により、本論文は、博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

平方裕久氏学位授与報告

報 告 番 号　経済博甲第161号
学 位 の 種 類　博士（経済学）
授与の年月日　平成24年３月27日
学位論文題目　現代イギリスにおける経済・社会政策とその思想
―サッチャリズムからニュー・レイバーへ―

論文内容の要旨

本論文の目的は、生産性を高めることによって経済衰退を止めようとしたサッチャー政権からブレア政権に至る経済・社会政策の展開過程とその思想的意味について吟味することである。この吟味を通して従来十分に検討されたとは言いがたいメジャー政権（1990―97年）の果たした歴史的役割をも解明する。1997年にブレア政権（ニュー・レイバー）が誕生して以来、イギリスの経済・社会政策研究では、サッチャリズムと関連付けてニュー・レイバーが論じられてきたが、両政権の間に位置するメジャー政権の政策には、サッチャー政権からの継承のみならず、それらの転換・一部離脱が見られた。したがって、その思想的基盤にまで遡り、メジャー政権の経済・社会政策を正面から取り上げて検討し、サッチャリズムからニュー・レイバーへの歴史的展開のなかに位置づけなおす必要がある。このような問題意識の下、本論文では、政策の「継続と変化」に着目するH.ヘクロやP.ホールによる「政策学習」の理論をもとにして、サッチャー政権以降の経済・社会政策の展開過程とその思想について吟味した。

本論文の課題と構成について説明した序章に続き、第１章では、1960年代・70年代にイギリスの経済成長を政労使の協力関係のなかで達成しようとした「ケインジアン・プラス」経済政策とヒース保守党政権後期の政策を批判して登場した「ニュー・ライト」の政策思想・政策提言と関連づけながら、「サッチャリズム」の形成について吟味した。ニュー・ライトの政策提言は、分配に偏りがちであった経済政策を「富の創造」を意識した市場競争の強化、すなわち自由な市場の実現によって達成すべきである、と提唱した。この「市場競争」を強調した政策の形成には、単にハイエクやフリードマンらの経済理論・思想だけでなく、過去の失敗からの学習や国民意識の変化にも支えられていたことを明確にした。

第２章では、インフレの鎮静化によってマクロ経済の安定化を目指した「金融・財政の安定化」の試みを検討した。サッチャー政権がインフレの抑制を経済政策目標の柱に据えて以降、この目標達成のために緊縮的な金融・財政政策が模索された。特にメジャー政権下では、直接的なインフレ誘導の「目標値」が設定されるようになり、さらに政策過程の透明化が図られた。ブレア政権はより厳格にこれを実施したが、一連の政策は、市場競争の促進だけでなく、政府の金融・財政政策に対する市場や国民からの「信頼」を取り付け、そうすることによって投資や雇用促進するための経済環境の安定化が模索された。と同時に緊縮的な政策は、就労促進を強く意識した福祉や社会保障政策を生み出した。

第３章では、雇用や労働市場の硬直性を緩和するための諸政策を吟味した。労働市場の流動性を確保し、さらに競争が適切に作動する環境を整備することによっ

てはじめて、サッチャー政権の期待した自由な労働市場が実現するからである。労使交渉と経済政策の形成に影響力を行使してきた労働組合は、ストライキ規制の強化や民主的な組織運営を求めた制約の賦課、また政府との協議の停止・廃止によって労使関係の当事者としての役割だけに封じこめられた。他方で、労働者の技能を評価するための制度として職業資格が整備された。メジャー政権は、サッチャー政権の労組改革を継承し厳格化しただけでなく、職業資格のさらなる拡充と政府による取得すべき目標を打ち出すなど、拡大する経済格差の是正に積極的に乗り出した。

第４章では、失業者の増加とその質的変化を受けて導入・強化されたワークフェアに焦点を当てながら就労促進と所得の保障について検討した。サッチャー政権において部分的に導入されたワークフェアは、1990年代に全面的に展開された。ワークフェアを強化したという点では共通するが、ブレア政権になると失業期間をスキル向上と結びつけ、それを国家・社会が支援するという意識が明確に示された一方で、メジャー政権では、就労する社会的弱者への配慮はみられるものの、国民の自助努力を重視しながらも就労に向けた活動を促すことに終始した。しかしながら、メジャー政権の政策では、権利と義務を明確にしたことによって社会・国家と個人との関係を再考することになった。

第５章では、公的医療政策における市場化・競争化とサービスの質的向上について取り上げた。市場競争を重視するサッチャー政権は、競争原理を導入することによって公的医療も効率的な財源配分を可能になるし、自ずと患者へのサービスも向上すると考えた。他方、メジャー・ブレア政権は、質の評価を可能にするための「基準や目標」の制定とその評価によってサービスの改善に取り組んだ。しかしながら、メジャー政権はサービスを享受する「国民の満足度」を高めるために目標が設定されたのに対し、ブレア政権では、それらの目標が精緻化されただけでなく、地域間の健康の不平等の解消や全国的に等しいサービス水準の保障の提供が企図されていた。ブレア政権になると達成すべき質についても新しい意味が込められるようになったということができる。

終章では、サッチャー政権以降の３政権の取り組んだ生産性向上の実績とその基底にある思想について吟味した。生産性は主に人員や設備の整理によって達成されたこともあり劇的な改善されたわけではなかった。しかし、一貫して「競争志向の経済思想」が追求される過程で、メジャー政権では国民を方向付けるような「管理志向の思想」に基づく政策が立案されたことが重要である。これは「競争」が機能するためには「管理」せざるを得ない、と意識されるようになったことを意味する。メジャー政権下で漸進的であるが、サッチャリズムの修正・転換が始まっており、さらにこの転換はニュー・レイバーに先鞭をつけた。このような点に、メジャー政権独自の歴史的意義があったということができる。

論文審査の要旨

論文調査委員
- 主査　関　源太郎
- 副査　磯谷　明徳
- 副査　荒川　章義

本論文は、1979年に成立したイギリスのサッチャー政権とそれに続くメジャー、ブレア政権が、1960年代以来懸案となっていたイギリス経済の「相対的衰退」問題の解決に向けて、労働生産性の向上を目指し実施した経済・社会政策とそれを支える思想とを吟味し、それを通じて従来軽視されてきたメジャー政権の意義を摘出する。

問題の所在と論文の構成を論じた「はじめに」に続く序章は、歴代政権が悩まされてきた「相対的衰退」とインフレの昂進問題に対し、インフレ抑制を前面に掲げるサッチャー政権が登場する過程を描き出す。１章は３政権がとったインフレの抑制を意図した金融・財政政策の展開過程を辿る。２章はサッチャー政権により着手された労働組合の勢力削減策とその下での労働市場の「正常化」問題、それを補足する職業技能訓練制度の拡充策の展開過程を扱う。３章は各政権によるワークフェアへの取り組みを論じる。４章は３政権による公的医療制度改革を俎上にのせる。終章は３政権の期間中にイギリスの労働生産性がいかに推移したかを詳細に確認し、合わせてこれらの政権の経済・社会政策には「自由競争」の再生とその有効性維持のための「管理」の思想が貫徹していることを抉り出す。

本論文はサッチャー、メジャーおよびブレア政権による経済・社会政策の展開過程を再検討し、メジャー政権がこの展開過程において果たした役割の重要さを解明した点は高く評価できる。しかも、このことを単に政策面だけでなくその基底に貫く思想にまで立ち入って明確にした点は重要な貢献である。もっとも厳密な論証に欠ける点がないわけではないが、そのことは本論文の意義を損なうものではない。

以上の理由により、本論文調査会は、平方裕久氏より提出された論文「現代イギリスにおける経済・社会

政策とその思想―サッチャリズムからニュー・レイバーへ―」を博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

松尾美紀氏学位授与報告

報 告 番 号　経済博甲第162号
学 位 の 種 類　博士（経済学）
授与の年月日　平成24年３月27日
学位論文題目　教育と経済発展に関するマクロ動学分析

論文内容の要旨

本研究は人的資本投資が内生的に決定されるモデルを用いて、教育が所得格差や経済成長に及ぼす影響について説明するものである。従来の経済学における教育は人的資本蓄積の手段の一つとして捉えられてきた。本研究の貢献は、この教育の経済的役割は捉えつつ、教育のもつその他の経済的効果を定式化し、マクロ経済における主要な問題について理論的枠組みの中で分析したことである。

従来のマクロ経済動学において、個人は教育を受けることにより、労働生産性を高め、労働市場における市場価値を高める手段であった。他方、教育の持つ効果の一つとして、個人の能力差を明らかにする側面がある。すなわち教育には、個人の能力によって、個人が教育投資に見合う市場価値を得られないという教育成果の不確実性が存在する。そこで第３章では、Dahan and Tsiddon（JGE1998）のモデルに、教育成果の不確実性を導入し、個人が教育費を負担する教育、すなわち私教育のもとでの教育投資と所得格差に関する分析を行った。Dahan and Tsiddon（JGE1998）のモデルは、経済には所得の高い家計と所得の低い家計の２つのタイプが存在しており、個人の教育選択と所得格差について分析している。彼らのモデルでは、低所得家計の子供が教育を受ける場合と受けない場合の効用が無差別になる状況が均衡となり、一意に存在していた。しかしながら、本研究においては、Dahan and Tsiddon（JGE1998）の中で得られた均衡に加え、新たな均衡が得られた。新たな均衡では、全ての個人が教育を受けている場合であり、不確実性の導入により得られた均衡である。このとき、全ての個人が教育を受けている場合に、所得格差が拡大するという結論を得た。この帰結は、全個人に教育機会が与えられたとしても、所得格差が縮小するとは言えないこと示唆している。

従来の研究では、所得格差の問題に対して、「結果の平等」より「機会の平等」が重要であると指摘しているが、第３章の結果からは、教育機会の公平性を確保するだけでは、所得格差の是正がもたらされない可能性があることが示された。そこで、第４章では、第３章のモデルを公教育モデル、すなわち、教育費の負担が税金によって賄われるモデルへと修正し、人的資本投資と所得格差について分析した。第３章で得た結論を踏まえ、公教育と私教育という教育制度の違いが所得格差に与える影響について分析した。その結果、所得格差は学級規模によって異なることが導出された。そこでは、学級規模が大きい場合には、私教育より公教育のほうが所得格差を拡大させうる可能性が示された。

第５章では、世代重複モデルを用いて、私教育制度と公教育制度のそれぞれの場合において個人の教育選択条件がどのように異なってくるかを検討した。その結果、人的資本水準や資本収益率の程度により、個人の教育選択に異なる３つの可能性が示された。(1) 公教育であっても教育を受けない個人からなる社会、(2) 教育制度の公私にかかわらず、教育を選択する個人からなる社会、(3) 公教育であれば教育を受けるが、私教育であれば教育を受けない個人からなる社会である。従来の研究において、教育制度の違いが所得格差や経済成長に及ぼす影響について分析したものは数多く存在する。それに対して、本研究では、代表的個人の教育選択条件を求めることで、教育に対する社会の動向を捉え、政府がとるべき教育制度の方向性を検討した。その結果、経済の発展段階に応じて政策を適応していくことの重要性が示された。

第６章では、教育支出の特性を捉え、人的資本の形成と所得格差に関する分析を行った。裕福な個人ほど子供への教育支出が多いことから、教育支出は個人にとって奢侈品と同等の性質を有すると考えられる。しかしながら、既存研究では、個人の選好が相似拡大的（homothetic）な場合を仮定するものが多く、そこでは教育支出の所得に占める割合が常に一定となる。本研究では、個人にとっての教育支出が奢侈品となるような選好を導入するために、準線形（quasilinear）の効用関数を仮定し、人的資本形成と所得格差に関する動学的分析を行った。その結果、理論的枠組みの中で人的資本クズネッツ曲線を導出したことは一つの貢献

である。既存のクズネッツ曲線に関する動学的理論研究では、クズネッツ曲線の導出には人的資本の生産関数について規模に関する収穫逓増が必要とされている。他方、本研究では、人的資本の生産関数は規模に関して収穫逓減であり、規模に関する収穫逓増の仮定なしに、クズネッツ曲線を導出している。

第７章では、私教育と公教育という教育制度の違いが経済成長に与える影響について世代重複モデルの枠組みの中でメカニズムを明らかにした。本研究では、人的資本の形成には、教育投資のみならず、子供の学習努力を必要と仮定している。このようなモデル設定のもとで、親から受ける教育支出が高いほど、子供は学習努力を行うが、親が子供に行う教育投資は、子供の学習努力とは無関係に決定されることを示した。また、教育制度の違いが経済成長に与える影響として、公教育に比べ私教育のもとでの経済成長率の方が高いという結論を得た。この帰結は、公教育による人的資本の蓄積スピードが私教育よりも劣ることに起因している。すなわち、公教育制度の場合、個人は努力し、将来高い所得を得ることができたとしても、教育支出を賄うために所得課税を支払わなければならず、可処分所得がさほど増えない。このことから、個人の学習努力を行うインセンティブが阻害されるというメカニズムが生じている。

本論文では、人的資本形成を通した所得格差や経済成長のメカニズムを明らかにしており、本論文の理論的枠組みは、所得格差是正と持続的な経済成長を達成する政策を検討するうえで、有用な示唆を与えるものである。

論文審査の要旨

論文調査委員
- 主査　大住　圭介
- 副査　堀　宣昭
- 副査　瀧本　太郎

本論文は、教育が人的資本を形成する手段であるという従来の機能は捉えつつ、教育のもつ経済的機能を定式化し、教育と所得格差や経済成長などの経済事象との関係を分析したものである。

本論文の第一の意義は、所得格差のメカニズムに関する既存研究に対して、新しい視点を提示していることである。代表的研究である Galor and Zeira (1993) では、資本市場の不完備性による個人間の教育機会の不平等が所得格差の要因となっているとしていたが、本論文では、教育成果の不確実性の導入により、全ての個人が教育を受ける経済においても所得格差が拡大するという結論を得ている。所得格差問題において、「機会の平等」が重要であることは一般的に認識されているが、教育成果の不確実性が存在している場合、教育機会が平等に与えられたとしても所得格差が是正されないことを理論的に解明した点は大きな貢献である。

第二の意義は、代表的個人の教育選択条件を求めることで、教育に対する社会の動向を捉え、政府がとるべき教育制度の方向性を検討している点である。Glomm and Ravikumar (1992) など従来の研究は、教育制度と所得格差や経済成長の違いを比較し、そのメカニズムを説明するものであった。本論文では、経済の発展段階に応じて政策を適応していくことの重要性を明らかにし、社会的な諸条件に応じた教育制度の在り方について理論的な解明を行っている点は貴重な貢献である。

第三の意義は、人的資本蓄積と所得格差について、教育支出に関する家計の選好という新しい視点から分析している点である。従来の研究 (Galor and Tsiddon (1996)、Glomm and Ravikumar (1998)) に対し、本論文では家計の教育支出が奢侈品であることを捉えるために、準線形効用関数を用いて人的資本蓄積と所得格差に関する理論分析を行っており、平均人的資本と所得格差の間にクズネッツ曲線を導いている。また、準線形効用関数を用いたことにより、従来の研究で必要条件とされていた人的資本に関する収穫逓増の想定なしにクズネッツ曲線を導いている点も大きな理論的貢献である。

本論文では、教育のもつ効果を定式化したうえで、人的資本形成を通した所得格差や経済成長のメカニズムを明らかにしており，所得格差是正と持続的経済成長を達成する政策を考えるうえで、貴重な貢献を行っていると思われる。

以上の点から、本論文調査会は、松尾美紀氏より提出された論文「教育と経済発展に関するマクロ動学分析」を博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

村田　慶氏学位授与報告

報 告 番 号　経済博甲第163号
学 位 の 種 類　博士（経済学）
授与の年月日　平成24年３月27日
学位論文題目　人的資本蓄積と内生的経済成長に関する理論的研究
―世代間重複モデルによるマクロ動学分析―

論文内容の要旨

本論文では、人的資本蓄積が経済成長に及ぼす影響について、マクロ動学による理論分析を行う。

まず、本論文の問題意識について述べる。近年、わが国では、所得格差が深刻な問題となっている。近藤（2000）と佐藤（2000）で述べられているように、1955年以降、わが国で10年ごとに行われている SSM（Social Stratification and Social Mobility）調査によれば、社会階層の固定化は確実に進みつつある。苅谷（1995）では、このような社会階層の固定化は、教育を通して進みつつあり、教育は不平等の再生産装置という面を持っていると指摘している。教育が所得格差を広げ、社会階層の固定化をもたらすという特徴を持っているとすれば、教育をめぐる公的支援の有り方についても考察する必要性が出てくる。政府による公的支援政策としては、国民から徴収した税金による教育の充実が代表的であり、わが国においても、これは長期にわたって行われている政策である。また近年、ゆとり教育による子供の学力低下傾向が指摘されてきたことから、授業時間数の増加等の政策もとられようとしている。しかしながら、公的支援政策の効果については、ゆとり教育の弊害による子供の学習意欲の低下から、その効果を疑問視する声も上がっている。その一方で、小塩（2002）でも述べられているように、教育には社会性があり、それを受ける個人だけでなく、他者もその恩恵を受けるという特徴があり、このような性質が公的支援政策の一つの根拠になっているという見方もある。本論文では、先行研究におけるモデル分析について、上述の内容を組み入れることによって現実的な拡張・修正を行い、数理に基づいての理論的考察を行うことを目的とする。

次に、本論文の分析内容について述べる。教育を通しての所得格差には、次世代に移転するという特徴があることから、本論文の分析では、世代間重複モデル（Overlapping-Generations Model）を用いる。第２章では、家庭環境に基づく社会階層の固定化と労働市場における二極化、第３章と第４章では、個人が学習意欲を持たない状況下での公的教育政策、第５章では、教育の社会性について考察している。各章におけるモデル分析および分析結果については、以下のようになっている。第２章では、家庭環境と経済成長の関係についての先行研究として代表的である Galor and Tsiddon（1997）のモデルを拡張・修正し、人的資本蓄積を技術水準による地域特性に基づいて、技術水準の高い地域に所属する個人と低い地域に所属する個人に分類し、分析範囲の拡張を行った。分析結果として、両地域の個人がそれぞれ、独自のシステムを持つ場合、地域間移動が起こる可能性があること、技術進歩が起こっても労働市場における二極化が必ずしも解消されるという保証がないことを示した。第３章では、獲得する人的資本水準ではなく、効用比較に基づく公的・私的教育の選択と経済成長の関係についての先行研究として代表的である Cardak（2004）のモデルを拡張・修正し、Glomm and Ravikumar（1992）に倣い、余暇時間を効用関数、学習時間を人的資本の蓄積方程式に新たに導入し、さらに、公的教育投資の増加政策と公的教育の下での学習時間の増加政策の効果について考察した。分析結果として、教育選択が獲得する人的資本水準ではなく、効用比較に基づいて行われる場合、少なくとも規制無しでは、これらの教育政策が効果を発揮する保証がないことを示した。第４章では、第３章における効用比較に基づく教育選択と経済成長の関係について、Galor and Moav（2004）のモデルを拡張・修正し、経済発展に伴う資本・労働比率の上昇と私的教育の下での最適教育投資の推移についての議論を組み入れ、さらに、公的・私的教育を受ける人数制限という規制を設けた上で考察した。分析結果として、公的教育投資の増加政策の効果が保証されるのは経済発展の初期段階のみであること、公的教育の下での学習時間の増加政策は、私的教育の人数制限が厳しい場合は経済成長にプラスに働くことを示した。第５章では、Galor and Moav（2004）を拡張・修正し、親世代による子供世代への教育投資とその社会的蓄積を人的資本の蓄積方程式に新たに導入し、（子供世代が決定付ける）教育投資および経済成長との関係について考察した。分析結果として、教育投資の社会的蓄積は、（子供世代が決定付ける）教育投資の開始時期を早め、その上昇度を高めるため、人的資本蓄積にはプラスに

働くものの、教育投資の増加は物的資本蓄積にマイナスに働くため、経済成長にプラスに働くという保証がなく、富裕層と貧困層それぞれの教育投資を開始する時期と両階層の人口の割合次第であることを示した。

論文審査の要旨

論文調査委員
- 主査　大住　圭介
- 副査　三浦　　功
- 副査　磯谷　明徳
- 副査　中田真佐男

本論文は世代間重複モデルを用いて理論的分析を行い、人的資本が経済成長に及ぼす影響について種々の角度から検討したものである。本論文の意義としては、次のことがあげられる。

第１の意義は、代表的な先行研究である Galor and Tsiddon（1997）の通説的な帰結に対して、労働市場における二極分化が技術進歩によって必ずしも解消されないということを理論的に明らかにした点である。本論文では、技術水準の高い地域と低い地域における個人それぞれに人的資本の蓄積方程式を設定することによって、二極化が必ずしも解消されないというメカニズムを示している。第２の意義は、教育選択が効用比較に基づく場合、通常の公的教育政策が必ずしも効果を発揮しないことを明らかにした点である。このテーマに関する代表的な先行研究である Cardak（2004）に対して、本論文では学習時間を導入し、その上で公的教育政策を検討することによって、必ずしも公的教育政策の効果が発揮されないという分析結果を得ている。第３の意義は、公的教育政策は、人的資本蓄積のみならず、物的資本蓄積によっても影響を受けるというメカニズムを明確にした点である。この内容に関する代表的な先行研究である Galor and Moav（2004）に対して、本論文では、公的教育投資および学習時間を導入し、その上で、公的教育政策について検討することによって、政策効果が発揮されるか否かは物的資本の蓄積段階によって異なることを明確にしている。第４の意義は、教育投資の効果が数世代にわたって蓄積されていく場合でも、経済成長にとって必ずしも効果を発揮しないことを明らかにした点である。先行研究である Galor and Moav（2004）に対し、本論文では、私的教育投資の効果が減耗しながら数世代にわたって蓄積されていくモデルを設定し、物的資本蓄積による影響を検討することによって、教育投資の効果の蓄積が経済成長に必ずしもプラスに働かないという結果を導出している。

全体として、教育・労働について近年のホット・イシューを組み入れることによって分析範囲の拡張を行い、種々の有意義な分析結果と政策提言を行っている。特に、労働市場の二極分化および公的教育政策の効果に関する分析はわが国の状況を一側面から浮き彫りにしており、現実経済の観点からも大きな貢献が認められる。

本論文調査会は、村田慶氏より提出された論文「人的資本蓄積と内生的経済成長に関する理論的研究―世代間重複モデルによるマクロ動学分析」を博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

福澤康英氏学位授与報告

報 告 番 号　経済博甲第164号
学 位 の 種 類　博士（経済学）
授与の年月日　平成24年３月27日
学位論文題目　米国コードレス電話市場における
コモディティ化と各社の商品戦略
への影響について

論文内容の要旨

１．米国コードレス電話市場の現状と研究目的

米国において、近年、携帯電話を代表とする通信技術の発展の中で、コードレス電話市場は縮小傾向にあり、この市場は成熟期を過ぎて衰退あるいは停滞期にある。

2006年以降、日本企業（パナソニック、ユニデン）のコードレス電話機の販売は減少傾向、米国企業（GE）は撤退を余儀なくされている。一方で、中国企業（VTECH）はパナソニック、ユニデンよりも高い販売成長率と収益率を維持している。衰退傾向の業界にもかかわらず他情報家電業界と同様に、中国企業が優勢で日本企業、米国企業が苦戦しているのはなぜか。米国のコードレス電話市場において、各企業の戦略に影響を及ぼした背景と戦略の変化を分析し、その理由を実証的に明らかにしたい。

なお、衰退・停滞産業における競争優位の構築についてはこれまで殆ど実証的に研究されたことがなく、本研究はこの領域における希少な検証に成り得ると考えている。

2．VTECH の商品戦略を支えた背景

VTECH 優勢の背景にはコモディティ化があると仮定して、延岡健太郎の言う促進要因である①モジュール化、②中間財の市場化、③顧客価値の頭打ちの３つの観点でコモディティ化について検証した。①ハードウェア部品の Base Band IC（BBIC）への統合で、モジュール化が促進される。②BBIC の殆どは大手３部品メーカーから販売され中間財の市場化は進んでいる。③コードレス電話メーカーが価格に影響すると考えている機能分析により、顧客ニーズは頭打ちしている可能性があることを検証した。

以上の３点から、米国コードレス電話市場においてもコモディティ化が進行していると考えられるのだ。

3．VTECH の商品戦略

VTECH の優位性を導いた戦略とはなんであったのか。本稿では、米国販売トップ50モデルの各社商品ラインナップ数等の分析を行い、各コードレス電話メーカーの商品戦略の特徴を捉えることにした。

2007年は、パナソニックの商品は当時では新しい5.8GHz 帯デジタル技術により、中価格帯及び高価格帯を中心とした商品ラインナップであった。一方で、VTECH は2.4GHz 帯と5.8GHz 帯アナログ技術搭載のモデルで低価格帯に集中した商品ラインナップであり、パナソニックの戦略は差別化、VTECH の戦略はコストリーダーシップと明らかに異なっていた。

2009年になると、パナソニックは商品単価アップを図るべく、中価格帯及び高価格帯を最新技術（DECT）搭載の商品ラインナップに刷新した。一方、VTECH はコモディティ化の進行により、最新の DECT 技術を商品に搭載することができた。パナソニックよりも安い価格で低価格帯に DECT 搭載モデルを投入し、商品ラインナップ数の維持を行った。低価格帯においては、最新技術を搭載した商品を他社よりも安価に提供するコストリーダーシップ戦略を実行したのだ。

一方、今までは参入できなかった中価格帯においては、商品ラインナップ数の増強に成功している。コモディティ化の影響で、容易に DECT 技術の採用ができるようになったため、VTECH とパナソニックとの無線周波数帯技術の格差が無くなった。これにより、無線技術の差で今まで参入できなかった中価格帯にも商品を投入することが比較的容易になる。そして、同梱する子機数を増やした子機バンドルモデルで、中価格帯への商品ラインナップの拡張を図った。加えて、ボイスメールインディケーターなどの機能的な差別化を行う。また、LCD やキーバックライトの色にこだわる顧客に対し、色の違いによる選択肢を提供することで、こだわり価値や自己表現価値といった意味的価値につながり易い付加価値の提供を行った。さらに、それまで低価格イメージであった中国ブランドに加え、米国で有名な AT&T ブランドを活用することにより、ブランド志向の比較的高い顧客の獲得を狙った。このように、中価格帯においては、便利な機能、感性に訴える見た目の価値、信頼性の高いブランド力による差別化戦略を実行し、商品ラインナップ数の拡大に成功したのである。

このように、VTECH は「コストリーダーシップ戦略」から「コストリーダーシップ戦略＋差別化戦略」への転換を図ったのだ。

先行研究において、成熟産業におけるコモディティ化の進行は、中国企業のコストリーダーシップ戦略を支える主要因となり、価格競争の激化に発展することが論じられてきた。しかしながら本研究において、競合が少数になった縮小市場では、必ずしも中国企業がコストリーダーシップ戦略に特化していないことがわかった。ここでは、価格競争により競合を淘汰するコストリーダーシップ戦略のみならず、差別化戦略も同時に行うことで中国企業が優位性を確保していたのだ。

以上の様に本研究では、縮小市場で競合が少数となった特殊な環境において、２つの戦略を両立させることで業績を伸ばしている中国企業があることを、実証的に明らかにすることができたと考えている。

論文審査の要旨

論文調査委員
- 主査　塩次喜代明
- 副査　久原　正治
- 副査　実積　寿也

本論文は全５章を通じて、成熟市場から停滞・衰退期を迎えている米国でのコードレス電話（以下電話）市場での、競争戦略の実態とその競争原理を技術の展開を踏まえて実証的に探ろうとするものである。

米国連邦通信委員会（FCC）が通信技術の発展に応じて電話に使用される無線周波数帯の許可範囲を広域化するにつれ、メーカーは機能別、価格帯別に新製品を投入して、激烈な市場競争を展開してきた。欧州のデジタル通信技術 DECT が2007年に米国に導入されたことにより、通信技術は標準化され、部品のモジュール化が著しく進展し、費用対効果による技術的な差別化は殆ど効かなくなり、低価格帯では価格競争が激化

した。

米国市場で現在競合する主要３社のうち、中国企業であるVTECHは、顧客価値が頭打ちするなかで、中価格帯ではAT&Tブランドの活用、商品ラインナップ数の拡大、商品付属の子機数の増加、液晶やバックライトの色彩などを通じて顧客の意味的価値に訴求し、M.ポーターの言う「コストリーダーシップ戦略」と「差別化戦略」の同時追求に成功し、大きくシェアを伸ばしてきた。

このことはVTECHが部品のモジュール化が進むエレクトロニクス製品分野で成功を収めているのは、価格攻勢のみではなく、消費者が製品に抱く意味的な価値に注目していることを実証的に示すものである。このような視点にたつ数少ない研究成果例として評価できる。

これに対抗する日本企業パナソニックの戦略は、多岐に渡る専門技術を融合させる「商品間擦り合わせ技術」を活用することが鍵になるとの示唆は注目できる。

このように本論文は電話技術と競争戦略の展開が事実をもって論理的に語られており、実証分析に乏しい技術経営に重要な貢献をなすものになったと評価できる。以上の審査結果を踏まえて、論文審査会は、本論文を博士（経済学）の学位に値するものと判断する。

鬼丸朋子氏学位授与報告

報 告 番 号　経済博甲第165号
学 位 の 種 類　博士（経済学）
授与の年月日　平成24年３月27日
学位論文題目　日本における仕事基準賃金の可能性に関する一考察
―外資系企業日本法人A社の事例を手がかりに―

論文内容の要旨

本論文は、経済のグローバル化の進展と国際的な企業間競争の激化の中で、賃金制度はある特定のモデルに収斂するのか、あるいは各国の法制度・労使関係・社会保障システム及び歴史的経緯といった環境条件を反映しながらそれぞれ独自に発展するかについて、労働者の受容という観点からその可能性と制約を探り、「今後の賃金のあり方」を考える上での一つの材料を提供しようとするものである。そのために、(1) これまで蓄積されてきた賃金を巡る議論を整理した上で、(2) 日本において長期に渡って「仕事」基準賃金を採用してきた外資系企業日本法人A社（以下、A社と記す）の賃金制度の変遷を整理し、(3)「日本的雇用システム」を暗黙の規範としてきた労働者が「仕事」基準賃金に対して抱き得る批判や、新たな賃金のあり方の受容・拒絶の過程を明らかにする作業を通じて、(4) 日本企業における「仕事」基準賃金の可能性ついて考察を試みた。

第１部では、主として先行研究の整理を行った。具体的に、第１章では1970年代以降に日本企業に広く採用された職能給に至る賃金制度の変遷を、第２章ではバブル崩壊以降の日本企業における賃金制度の特質を、それぞれおおづかみに検討した。

これまで、「ヒト」あるいは「仕事」基準のいずれを採用するかを巡って、(1) 理論的観点、(2) 賃金に関するデータ・アンケート調査や事例調査を通じて、日本企業における賃金のあり方を捉えようとする観点、(3) 他国の法制度や賃金に関するデータ、企業の事例から得られた知見等を敷衍して日本の賃金のあり方を展望しようとする観点、から議論されることが多かった。

しかし、実際に、日本において「職務」ベースの賃金制度を導入している企業の制度設計・運用の実態も、「仕事」基準賃金制度の元で働く労働者がどのような点に納得し、あるいは批判を抱き得るかに関しても、事例研究が十分に蓄積されているわけではない。もちろん、1950年代～1960年代に日本企業が職務給導入を試みた経験を土台にした分析も行われているが、これに加えて、日本で長期に渡って「仕事」に応じた賃金を導入している企業の事例分析から得られる知見を確認することも、必要な作業の一つである。

そこで、第２部では、事例分析を通じて、上記(1)～(4) の課題について検討した。具体的に、第３章で労使交渉を通じて賃金制度を整備する過程を、第４章で1967年の職務・業績給制度の導入を中心にした1980年代後半までを、第５章で1990年代初頭のA社グローバル本社の賃金戦略の変更を受けて行われた一連の賃金制度改革を、第６章でさらに踏み込んだ改訂を重ねる2000年代の賃金制度改訂を、それぞれ検討した。

その結果、A社の賃金制度は次のような特質を持つことが明らかになった。(1) 基本給である職務・業績給の昇給額決定に不可欠ないくつもの要素が非公開に

なっているため、給与通知書記載事項からも個別の昇給額がどのように決定されたのかがまったくわからない仕組みになっていること。(2) 頻繁な一時金制度改訂が行われているものの、総額人件費抑制という枷がはめられた中で、各種業績達成指標の決定方式の不明瞭さや支払額計算方法の煩雑さが、自らの昇給や一時金が会社業績やグローバル業績とどのように結びついているのかを掴みにくくしていること。(3) 各種手当の縮小・廃止による昇給格差の拡大と軌を一にして、個別の昇給額決定の裁量権が大幅にライン管理者に委ねられることで制度の内容・昇給基準がますます不透明になっている、と捉える労働者が少なくないこと。(4) 従来の賃金のあり方と異質な賃金制度が採用され、ゼロ昇給や一時金の減額といった事態が自らの身に降りかかったときに、労働者の中に不安・不満を感じたり、モチベーションが低下したりする者が存在すること。(5) 1959年の「新給与体系」や1970年代後半から導入が進められた職能格や各種手当導入の経緯をみる限り、少なくとも A 社の場合、「仕事」基準賃金を基本としながら日本的な賃金のあり方にも目配りした制度を構築しようとした時期があったこと。

以上の A 社の事例から導出された知見から、日本企業が「仕事」基準賃金を導入するにあたって、労働者の受容という観点から、少なくとも次の点を指摘できよう。第一に、制度の対象者である労働者の納得性を醸成し得る制度設計・運用の透明性・公平性の確保が求められよう。職務分析・職務評価といった手続きを踏んだだけでは賃金制度の公平性・透明性・納得性は必ずしも担保されず、この点が労働者の受容を損なう可能性があることに留意する必要がある。とくに、評価・昇給制度や個別賃金額算定手続きへの不信・不満の解消への取り組みが課題となろう。第二に、自らの成果・業績がどのような形で昇給や一時金の増減に結びつくのかを掴み難ければ、労働者のモチベーションは下がりかねないことに注意すべきであろう。個人の成果・業績と昇給との関係性がみえ難くなることで、制度対象者の一部に、高い成果・業績を出しても報われないというシグナルを送ってしまうことになりかねないためである。第三に、「仕事」基準賃金を導入する場合でも、日本の労働市場のあり方や法制度・社会保障制度等を鑑みながら、日本の雇用慣行や賃金のあり方等に一定程度配慮する制度設計といった工夫も求められよう。

論文審査の要旨

論文調査委員
- 主査　久野　国夫
- 副査　遠藤　雄二
- 副査　久原　正治

日本企業ではこれまで年齢や勤続年数といった、「ヒト」を基準とした「年功給」(「職能給」を含む) が支配的であったが、バブル景気の崩壊と経済グローバル化がすすむ近年、「仕事」を基準とした賃金 (「成果主義」を含む) への転換がすすめられつつある。本論文の貢献は戦後日本の「ヒト」基準から「仕事」基準への賃金制度の変遷を、先行研究を網羅して的確にまとめた点、それをもとに、賃金制度の推移と問題点を典型的に示す米系外資企業の日本法人 A 社のケースをとりあげて、賃金制度の改定過程を具体的な実例により明らかにした点にある。A 社は戦後から高度成長期にかけて日本の大企業に近い年功型の「ヒト」基準賃金制度をとっていたが、グローバル化の中で米国本社の制度をとりいれて、全社や部門の業績を強く反映する「仕事」基準賃金である成果給の色合いを急速に強めていった事例である。本論文で取り上げた事例は、日本の大企業の「ヒト」基準から「仕事」基準賃金への移行を先取りする事例として、学術的に独自性の高い貢献と認められる。さらに、その企業の中で従業員の矛盾を先端的にとらえると考えられる組合資料を駆使しており、そこから得られた知見は日本企業の将来に示唆を与える実務的な貢献もみられる。なお、資料は組合機関紙などで公表されたものではあるが、金額等も明示された賃金体系表などの企業内部資料もあるため企業名は匿名としている。しかし本論文での資料の利用は、(財) 労務行政研究所の『労政時報』や (財) 労働法令協会の『賃金通信』などの公開資料による裏付けをとり、一般性への配慮をしている。また資料の入手先である組合は企業側と対峙している組合であるが (ただし A 社には他に組合はない)、組合はそこで働く従業員との矛盾が先端的に指摘されるという本論文の仮説に合致する資料であり、研究方法論的にも首肯しうる。

以上の貢献により本論文調査会は、鬼丸朋子氏より提出された論文「日本における仕事基準賃金の可能性に関する一考察―外資系企業日本法人 A 社の事例を手がかりに―」を、博士 (経済学) の学位を授与するに値するものと認める。

ジャワラ バラス氏学位授与報告

報 告 番 号　経済博甲第166号
学 位 の 種 類　博士（経済学）
授与の年月日　平成24年3月27日
学位論文題目　Education and Poverty Reduction: Evidence from Senegal
（セネガルにおける教育と貧困削減に関する実証研究）

論文内容の要旨

Poverty reduction has become the most important policy issue and how to achieve it remains a relatively open question. This issue has attracted universal policy attention regardless of the form or state of societies. Various empirically and non-empirically-based measures have been suggested to reduce poverty. They can be classified into direct and indirect measures. The direct approaches consist of providing food, shelter, and clothes directly to the poor people. This approach is however not sustainable and may not have long-term effects on the poor people because they will still need assistance once the provided food finishes. To reduce poverty, an approach with long term effects is required and it consists of providing education or the skills necessary for the poor to get out of poverty by themselves without directly receiving food for their daily intake. This approach is classified in the indirect measures. Consequently, it is of great necessity to empirically investigate whether the provision of education and training can help to reduce poverty. For the case of African countries, some authors have attempted such exercise. However, it is to be noted that most of the previous studies have just looked at the determinants of poverty by including education as a single explanatory variable. The objective of this research is to examine the effects of the different education levels on the reduction of poverty in Senegal during the period 1994-2005. The thesis consists of eight chapters.

Chapter 1 provides some background information on the necessity to conduct this research and the main objective. Besides, the introductory chapter also provides an outline of the thesis.

Chapter 2 presents an overview of the Senegalese economy. The overview provides a panorama of the economic and social situation of Senegal. The chapter shows the recent evolution of the Senegalese economy and society while paying attention to the recently adopted education policies. From this chapter, we make clear the fact that Senegal is losing its traditional position of political and economic leader in West Africa as attested by the recent macroeconomic indicators. Besides, in order to see the expected benefits of the adopted education policies, Senegal needs continuity in the adoption of its policies.

The next chapters give further background information on poverty. Specifically, chapter 3 surveys the main definitions and measurements adopted and extensively used in the literature. Besides, in the chapter, we have briefly reviewed the determinants of poverty and discussed the general idea behind the World Bank's poverty reduction strategies. We have finally paid an attention to the anti-poverty policies adopted in Senegal since the 2000s by outlying the main pillars, strengths and weaknesses.

Chapter 4 summarizes the previous empirical studies on the relationship between education and poverty. The theoretical review, although based on the approach of human capital, basic needs and human development, has shown that education is a key element for economic growth and earnings and therefore a significant determinant of poverty reduction. From the empirical review, all studies have shown that higher education is significantly associated with higher income, higher welfare and lower probability to be poor. Besides, the studies have also shown that education helps households and individual to move out of poverty over time. However, it is to be noted that studies related to Sub-Saharan Africa have shown that the role of education is weakened in rural areas.

In chapter 5, we try to investigate the impact of the different education levels on the probability of being poor in Senegal. We use the different household surveys conducted in 1994, 2001-2002 and 2005. The empirical results show that educated household heads are less likely to be poor. Besides, the results also show that the higher the education level the higher is the probability to be non-poor. It is however to be noted that the impact of

education starts to be significantly associated with the probability of being poor from junior high school. This implies that the poverty reducing effects of education are only effective from lower middle school. Our results are robust to the stratification by gender, location and survey year.

To take into account the temporal dimension of poverty, we look at the relationship between the different education levels and the poverty movements in Senegal in chapter 6. We made use of the pooled cross-section approach and the pseudo-panel technique. Our results related to the pooled cross-sectional data show that there is a temporal reduction of poverty while the coefficients associated with the different levels of education have increased. Thus, we can presume that education plays an important role in the reduction of poverty. The results with respect to the pseudo-panel data show that cohorts with higher education are more likely to move into the group of non-poor.

In chapter 7, the role education plays on the health status of the household heads is examined. Looking at the relationship between education and health is important given the fact that poverty is multidimensional and that health constitutes one of its dimensions. The empirical results show that educated household heads are more likely to be healthy and less likely to catch malaria or have skin-related diseases. Besides, those with higher education are less likely to be absent from the work because of diseases. However, related to malaria, the impact is highest for the household heads with secondary education. This implies that secondary education is efficient for people to have decent health and avoid malaria in Senegal.

The last chapter of the dissertation concludes the research, gives some policy implications and highlights the limitations of the work. The direction for future research is also suggested in chapter 8. We recommend (1) an intensive promotion of education for poverty reduction and (2) an upward revision of the level of compulsory education up to junior high school. However, such policies need to be accompanied by certain measures such as the creation of opportunities, the support to poor families and the creation of school management committees.

論文審査の要旨

論文調査委員
- 主査　大坂　仁
- 副査　加河　茂美
- 副査　佐伯　親良

本論文は、貧困問題に関する教育の役割について、途上国であるセネガルを事例として1990年代以降に行われた世帯調査データを用いた実証研究として高く評価される。

ジャワラ氏はセネガルにおける教育の貧困削減に対する効果として、計量分析手法を用いて次の３点について実証的に明らかにしている。まず、教育レベルの差異が貧困化の可能性に影響を与えうるのかという点について、1994年、2001/02年及び2005年にセネガルで実施された世帯調査から得られたミクロデータを分析し、高いレベルの教育を受けた世帯主ほど貧困になる可能性が低いことを明らかにした。これについては、特に教育による貧困削減に対する効果が中等教育より表れることを示している。次に、教育レベルと貧困レベルの変化についてクロスセクション分析や疑似パネル分析を用いた実証分析では、高い教育を受けることにより貧困に陥る可能性が低くなることを示し、結果的に教育が貧困削減に重要な役割を果たすことを明らかにしている。最後に、貧困問題を考察する一つの側面として保健衛生の問題を取り上げている。貧困問題はそもそも多面的であり、保健衛生の問題とも関連性があり、教育を受けた世帯主がより健康でマラリアや皮膚病に罹りにくいことを示し、この点においても教育の重要性を実証的に明らかにした。

このように、本論文はセネガルの教育と貧困の問題を取り上げ、世帯調査データを用いて実証的に明らかにしたという点で貢献が認められる。残された課題として、この実証分析で得た帰結をもとに、セネガルのこれまでの貧困問題のみならず、更なる経済成長に向けて教育がどのような役割を果たしていくのか、また今後の教育のあり方における具体的な政策提言へ向けた研究を深めていくことがあげられる。しかしながら、本論文で明らかにされた点、いわゆるセネガルの教育と貧困削減の問題について、その効果や影響を計量分析を通して明らかにした点においてその貢献は高く評価される。

以上の理由から、本論文調査会は、ジャワラ氏より提出された論文「Education and Poverty Reduction: Evidence from Senegal」を博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

玉井健一氏学位授与報告

報 告 番 号　経済博甲第167号
学 位 の 種 類　博士（経済学）
授与の年月日　平成24年３月27日
学位論文題目　中小企業の競争戦略：競争スコープと競争優位の戦略的関係性分析

論文内容の要旨

本研究は、「競争優位の源泉としての戦略」と「競争スコープに関わる戦略」の関連性の観点から、中小製造業競争優位を明確化することを目的としている。このような目的に至った理由は、まず、製造業の競争力に対する研究が進展する中、中小製造業を対象とする研究が十分に行われていないこと、次に、中小企業の戦略に関わる研究が増加しつつあるものの、戦略論の一部の概念やアイディアの採用にすぎず、体系化された理論的パースペクティブに基づいた研究が行われていないことにある。

本研究では、競争優位を体系的に捉えることができる競争戦略論の視点から、中小製造業の戦略に接近を図っている。そこでは、特に競争スコープに関わる戦略の議論に注目し、中小製造業の競争優位を捉えるには、競争スコープに関わる戦略の理論を洗練させ、競争優位の源泉に関わる戦略との関係性を捉えることが重要であることを指摘した。そして、このような観点に基づく戦略的関連性の仮説を設定し、中小製造業に対する質問票調査による分析、およびケーススタディによる分析を通じて、競争優位の戦略メカニズムを明らかにしている。

本論文は７つの章から構成されている。

序章では、本研究の問題意識と目的に加え、調査課題と研究方法を提示している。

続く第１章から第３章では、競争戦略に関わる先行研究の検討を行っている。第１章では、マイケル・ポーター（M. Porter）の競争戦略論に依拠しながら、競争戦略の理論的問題点を明らかにし、改善案を提出してきた理論および実証研究を考察している。

まず、Porter 理論における基本戦略の導出過程、および基本戦略の内容と競争優位との関係に関わる基本的な考え方を理解しながら、基本戦略間の同時追求不可能性の問題に関わる議論を検討し、戦略間の同時追求可能性を射程にいれた競争優位に対する理論的説明が必要であることを指摘している。

次に、競争戦略論が提出してきた基本戦略が、どのように操作化され、実証研究に採用されてきたかを検討している。そこでは、競争スコープの戦略に関連する理論的・実証的な検討が十分でないことを指摘し、改善のために必要な課題を提示している。

第２章では、競争スコープに関わる戦略に焦点を当てた研究を検討している。まず、セグメンテーション戦略と差別化戦略の差異についての議論を考察しながら、競争スコープに関わる戦略の基本次元が、「特殊化戦略」と「多様化戦略」として提示できることを明らかにするとともに、これら２つの次元と競争優位の源泉としての戦略との理論的な関係性を明らかにしている。

次に、競争戦略論の中で、競争スコープの観点に焦点を当てたポピュレーション・エコロジーの議論を検討し、競争スコープの戦略的要素である標準化とカスタム化の観点に注目している。そこでは、標準化とカスタム化の概念を検討し、多様化戦略の推進において両者の併用可能性があることを指摘している。

第３章では、製造業の競争戦略論を検討している。まず、製造業に関わる差別化戦略の検討を行い、製品技術の差別化の議論に加え、製造プロセスに関わる戦略として品質向上に関わる戦略、および競争戦略論の一般化された議論の中では、明確化されていなかった製造の弾力性に関わる戦略に注目し、製造業において重要と考えられる差別化次元を整理している。また、各差別化次元が競争スコープに関わる戦略と理論的に関連づけられることを明らかにし、製造業の競争優位の把握において両者の関連性が重要であることを指摘した。

さらに、第３章では、上記のような製造業の戦略論とは異なる観点から、日本の製造業における競争力を把握しようとする議論も検討している。そして、そこで提示された開発や生産の「アーキテクチャ」に基づく競争力の基本概念や考え方が、従来の競争戦略論に基づく戦略の内容、特に競争スコープと競争優位の戦略的関連性についての補完的な説明となっていることを指摘している。

第４章から第６章では、先行研究の検討に基づく研究仮説の構築、および仮説検証を行っている。

第４章では、「競争優位の源泉に関わる差別化および低コスト化と競争スコープに関わる多様化と特殊化の各次元の適切な因果連鎖が、高い業績効果をもたらしている。」という基本仮定に基づいて、分析概念お

よび分析フレームワークを構築し、検証すべき仮説を設定している。

第５章では、中小製造業110社に対する質問票調査に基づく実証分析による仮説検証を行っている。検証結果から、まず、中小製造業における特殊化と多様化を通じた競争優位の理論的意味を明確化にしている。次に、中小製造業の競争優位のメカニズムとして、トップダウン・セグメンテーションとボトムアップ・マルチニッチの戦略メカニズムを提示している。

第６章では、第５章の調査結果から導かれたトップダウン・セグメンテーションとボトムアップ・マルチニッチの２つの戦略メカニズムの実体を、単一ケーススタディを通じて検証している。そこでは、２つの戦略メカニズムが現実の企業でどのように働き、競争優位に結びついているかを明らかにしている。

終章は、本研究の結論にあたる。まず、本研究全体の議論を要約している。次に、本研究の競争戦略論および関連研究に対する理論的インプリケーション、および戦略経営のための実践的インプリケーションを提示している。最後に、残された課題を提示しながら、中小製造業における競争戦略に対する今後の研究の方向性を提示した。

本論文の理論的インプリケーションとしては、まず、競争スコープの戦略と競争優位の戦略の関係による競争優位の体系的説明の洗練、第２に、競争スコープの戦略の差異に応じた中小製造業の異なる競争優位の実体に対する理論的な把握可能性の増大、第３に、開発と生産のアーキテクチャの観点による中小製造業の競争力の説明可能性の増大、最後に、パラダイムの異なる戦略論の橋渡しとなる可能性の増大を挙げることができる。

次に、実践的インプリケーションとして、競争優位に向けた戦略的マネジメントのために、顧客の製品の使用環境に応じた多様化戦略の方向性を明確化すること、さらに、多様化戦略に応じた適応的な戦略遂行の仕組みづくりの重要性を指摘した。

最後に、残された課題として、差別化次元の包括的な実証の必要性、複数の戦略の同時追求効果に関する検証の必要性、競争スコープに関わる下位次元の開発といった戦略の構成要素に関わる精緻な次元開発の課題を挙げるとともに、業界構造の違いを加味した競争優位の観点の導入、時系列的な戦略構築過程の分析の必要性といった業種の差や歴史的な文脈からの競争戦略の考察の必要性を挙げ、これらの課題に基づく研究を進展させることが、中小製造業の競争戦略と競争優位の関係に関わる研究に重要であることを提示している。

論文審査の要旨

論文調査委員
- 主査　塩次喜代明
- 副査　久原　正治
- 副査　久野　国夫

本論文は、中小企業が独自な競争優位の構築メカニズムをＭ．ポーターの競争戦略の枠組みに依拠しながら、実証的に分析しようとする研究である。論文は７つの章から構成されている。序章では、本研究の問題意識、研究の目的と方法、および調査課題を設定し、第１章から第３章では、競争戦略に関わる先行研究の検討をおこない、第４章から第６章では、研究仮説の構築と中小製造業110社への質問票調査による多変量解析と企業への聞き取り調査によって仮説の検証を行っており、終章は結論となっている。

本論文は、中小製造業の競争優位のメカニズムにはポーターの指摘する「競争優位の源泉としての戦略」と「競争スコープに関わる戦略」が互いに関連しているとの仮説をおいて、実証的にこれを検証するものである。論文では、競争優位の源泉である差別化とコストリーダーシップ（ここでは低コスト化）は競争スコープにおける多様化と特殊化との間で適切な連鎖関係を構築することが、企業の業績を高めるように作用することを検証している。競争スコープが競争優位の戦略の差異を生み出していることや、競争スコープにおける「特殊化戦略」と「多様化戦略」が、その戦略的要素である標準化とカスタム化の展開を規定していることなどが実証的に確認されており、中小企業の具体的な戦略展開に重要な示唆を与えるものとなっている。

企業の競争戦略については資料の多い大企業については多くの研究がなされているが、わが国企業の99.7％を占める中小企業においては理論的な説明に留まるものがほとんどであり、実証的にその実態を明らかにする研究は少ない。このためポーターをはじめとする競争戦略論をそのまま中小企業に適用することの当否や課題については未知な部分が多く、実証的にこのことを解明することは重要な課題として残されている。本論文は実証分析を通じてこの研究の空白を埋める上で重要な貢献をなすものと評価できる。以上の審査結果を踏まえて、論文審査会は、本論文を博士（経済学）の学位に値するものと判断する。

小川浩昭氏学位授与報告

報 告 番 号　経済博乙第149号
学 位 の 種 類　博士（経済学）
授与の年月日　平成23年11月30日
学位論文題目　現代保険学
―伝統的保険学の再評価―

論文内容の要旨

わが国の保険研究において、戦前から戦後にかけて保険本質論重視の伝統的保険学が形成された。伝統的保険学は過度な保険本質論争に陥ったため、本質論偏重との批判がなされ、わが国保険学界はいつしか保険本質論アレルギー体質とでもいうべき状態に陥った。しかし、もともとさまざまな保険が存在するという「多種多様な保険の存在」というのが保険現象の特徴と言え、さらに今日においては保険と金融が錯綜し、改めて何を保険とするか本質的な問いかけが強く求められるようになってきている。そのような中で依然としてわが国の保険研究は保険本質論を軽視しているため、隣接科学への安易な依存も見られる。そこで、本論文ではこのようなわが国保険研究の動向を伝統的保険学の再評価の視角から批判するものである。

伝統的保険学として、戦後のさまざまな論争において常に中心的役割を果たし、量・質を圧倒する研究のある庭田範秋の保険学を想定し、これを批判的に乗り越えることにわが国保険学の進むべき道を求める。そのために、石田重森、真屋尚生の研究、特に真屋尚生＝石田重森［1979］『保険理論の新展開』等を先行研究として、保険本質論、保険の二大原則（給付・反対給付均等の原則、収支相等の原則）、保険の二大機能（経済的保障機能、金融的機能）、貨幣重視の庭田保険学の考察を中心とすることで、保険学研究の中心的課題を俎上に載せる。具体的には、保険の本質解明、保険史・保険の分類の一体的考察、保険金融論の構築、保険と金融の錯綜現象・保険代替現象の考察、社会保障論議への積極的な関わり、経済的保障体系の考察、隣接科学との生産的な関係の構築を課題として設定し、次のような構成で考察を行っている。

第１章で本論文の全体像を示し、これらの課題を指摘している。第２章で「保険の本質解明」を行い、予備貨幣再分配説支持の立場を明確にしている。第３章では保険史・保険分類の一体的考察を行っている。第４章は保険の相互扶助性の考察であり、保険相互扶助制度論を批判している。第５章では隣接科学に安易に依存する保険研究の現状を批判している。第６章は相互会社の考察を行っている。相互会社を根拠に保険の相互扶助性が主張されることから、この点に対する批判を徹底して、第４章の相互扶助批判の議論の補強もしている。第７章は保険金融論構築に向けた方法論を高度成長期の保険金融を題材に論じている。第８章は伝統的保険学が想定していない新たな保険現象である保険代替現象について考察している。個々の保険代替手段の解説に終始した考察というのが現状なので、これらの手段が保険制度、さらには経済全体にいかなる影響を与えるかという制度論的な考察が必要であるとしている。第９章は Alternative Risk Finance として保険代替現象を引き続き考察している。したがって、第８、９章によって伝統的保険学が想定していない新たな保険現象の考察を行っている。第10章は結論の章であり、今後の保険学の方向性について論じている。現代の保険現象を「保険代替手段も登場しながら、多種多様な保険が提供されていること」とし、保険の全体像の把握が重要なので、伝統的保険学から大いに学ぶべきであるとしている。

従来の研究に対する独自性としては、次の点があげられる。保険の二大原則に基づく保険の理論的枠組みをスミス的な予定調和の世界として提示しながら、保険の本質の重要性、伝統的保険学に対して目を向けたこと、また、この枠組みによって保険の相互扶助性を否定したことである。さらに、保険史と保険の分類の一体的考察、保険史における「経済的弱者の保険」の範疇の構築およびそれに基づく保険の社会化の議論、保険技術史、保険金融の位置づけ・体系、オプション理論を使った予定利率の把握、各種イノベーションの提示、ARF の理論的分類等も独自の分析である。

論文審査の要旨

論文調査委員
- 主査　川波　洋一
- 副査　稲富　信博
- 副査　岩田　健治
- 副査　石田　成則

20世紀の第４四半期以降、金利、業態、営業地域、内外資本取引等金融業に係る様々な規制が緩和され、金融自由化が進行するとともに、新金融商品の開発、証券化、デリバティブ取引の拡大等、新たな金融現象が出現してきた。2007－09年の金融危機以後新たな規制の枠組みも提示されるなか、保険や保険業を取巻く

環境も大きく変化している。本論文は、保険や保険業が、デリバティブやそれを使った金融技術等と融合しながら多様化し複雑化している現状に鑑み、むしろ保険とは何かという根源的な問いかけを行い、保険と金融の融合のあり方、保険と保険代替手段との関係、さらには経済的保障制度のあり方について再検討している。全体の構成と内容は、次の通りである。

第１章で本論文の全体像と課題を指摘したうえで、第２章で保険の本質解明論議の検討を行い、印南博吉の「経済準備説」、庭田範秋の「経済的保障説」、真屋尚生の「予備貨幣再分配説」へと考察を進め、予備貨幣再分配説の持つ意義を明確にしている。第３章では、保険を経済的保障制度の体系と捉え、公的保険・社会保険の考察を通じて、保険学が社会保障論に貢献すべきとしている。第４章では、保険の本質と保険企業の本質の峻別、保険原則の把握方法などにより、保険理論の枠組みを提示している。第５章では隣接科学に安易に依存する保険研究の現状を、伝統的保険学の立場から批判的に考察している。第６章では、相互会社を根拠に保険の相互扶助性が主張される現状に対し、批判的な考察を行っている。第７章では、庭田の保険利潤学説である利差説を批判的に摂取しつつ、高度成長期の保険金融を論じている。第８章では、個々の保険代替手段が保険制度さらには経済全体に与える影響に関する制度論的な考察の必要性を強調する。第９章では、伝統的保険学が想定していなかった新たな保険現象を分析し、リスクマネジメントの一大潮流のなかで起こってきている保険代替現象について考察している。第10章では、現代の保険現象を、保険代替手段をも含む多種多様な保険が提供されている事態と捉え、保険の全体像の把握が重要であるとする。そのうえで、伝統的保険学には今なお学ぶべき価値があると主張している。

本論文において、保険の二大原則に基づく保険の理論的枠組みを提示しながら保険の本質論議の重要性を指摘し、伝統的保険学に対して改めて学説的な考察の目を向けたことは注目に値する。また、我が国の代表的な保険学者の議論を丹念に検討のうえ、保険の基本的機能が予備貨幣の再分配機能にあることを、経済的保障の達成についての把握並びに予備貨幣の蓄積が見られない保険の分析を通じてより鮮明に打ち出している。さらに、保険金融における各種イノベーションの分析、Alternative Risk Finance の分類等、保険と金融の融合現象のなかで伝統的保険学の再評価に拠りながら保険と保険代替的手段とを切り分ける視点を提示している。こうした保険の基本機能を再確認する作業は、今後の制度改革にとっても有益な視点を提示できるものと評価できる。

以上の理由により、本論文調査会は、小川浩昭氏より提出された論文「現代保険学―伝統的保険学の再評価―」を博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

岩下伸朗氏学位授与報告

報 告 番 号　経済博乙第150号
学 位 の 種 類　博士（経済学）
授与の年月日　平成23年12月31日
学位論文題目　マーシャル経済学研究

論文内容の要旨

マーシャル経済学は、長い間もっぱら「部分均衡」分析（『経済学原理』第５編）として認識されていた。近年では、『原理』第６編の「国民分配分」論を「有機的成長」の思考（「経済的進歩」と「人間的進歩」との相互連関性）として重視する研究、『原理』への発展経緯（『産業経済学』等）の特徴を解明する研究が進んだ。より最近では、彼の経済学着手以前における哲学的あるいは心理学的（「脳生理学」的考察）諸論考を検討し、その進化論的特徴を指摘する研究も示され、従来の根強く画一的なマーシャル像も改訂されつつある。しかし、不思議にも『原理』に続く晩年の大著『産業と交易』に光があてられることは今なお少ない。

19世紀後半以降、イギリスが「大不況」を経験し、ドイツ・アメリカの追い上げをうけ、その産業上の地位を低下させていく中で、資本主義世界経済はその構造を変化させていくが、その歴史的過渡期の状況をマーシャルは常に意識していた。それに応じ、彼は30年にもわたり『原理』を改訂（７回）していく一方で、その続巻（当初『原理第２巻』構想）の公刊を目指したが、その腐心の帰結が『産業と交易』であった。それゆえ、『原理』と『産業と交易』とは相互に連関する彼の体系展開に他ならないのである。両著での具体的叙述や論理構成の関連性を内在的に再確認すれば、その体系は、ただ部分的に進化論的な特徴をもつというにとどまらず、彼が標榜した「経済生物学」（従来この主張は、彼の将来研究の「青写真」＝約束事だとされ

た）をすでに十全に展開させていたことが理解されてくる。(この視座から、本論文では『原理』を「経済生物学」の基礎編、『産業と交易』をその応用編と位置づけている。)

マーシャルが古典派経済学（スミス、J.S.ミル）の枠組みと理論構成を重視し、その現代版として「経済生物学」を展開していった背景には、19世紀中葉以降、欧米世界で大きな影響を与えていた社会学や生物学の進展があった。同時代の多くの者と同様、彼が特に大きな影響をうけたのは、H.スペンサーによる社会進歩(分化と総合の進展、最適者生存）の思想であり、またそれと共振したダーウィンの生物進化論（自然選択)の論理であった。マーシャル自身は進化論思想への言及を、『原理』第４編第８章「産業組織」と『産業と交易』第１編第９章「産業と交易の現在の諸問題への移行」に多く残している。後者は両大著の思考スタンスの連続性・共通性を示す重要部分でもある。両箇所で、彼は「進化論」の論理を「最適者生存の法則」ととらえ、それを「自分自身のために環境 を利用するのにもっとも適している有機体が生き残る傾向」だと確認する。「市場社会」 でのこの「法則」貫徹に孕まれる一定の社会的問題性は意識されてはいるが、しかし、長期的にはこの「法則」が歴史展開の中での社会制度や組織展開の基本法則との認識は堅持されている。そのうえで、マーシャルは人間社会でのさまざまなレベルでの適応「主体」として、人間個人をこえた諸集団や組織体の存在を強調している。とともに、そうした社会的有機体（組織体）の出発点には、動植物界における共生状況とも連関する特性の重要性が指摘される。たとえば「生存闘争は、長期的には、個々人 が自分のまわりの人々のために、喜んで、自分自身を犠牲にするような人々の種族を生存させていく」ように、さまざまな社会制度・組織体にあっても、その存続・進化には、それを構成する各主体が保持する「利他性」がそのキーとなる。

こうした進化論の受容スタンスを保持しつつ、マーシャルは「富と人間の研究」としての経済学を、『原理』での力学的な理論枠組から出発させた。その漸次的論理展開上に、ドイツ・アメリカ・イギリスの世紀転換期にわたる経済諸活動の実態が『産業と交易』では捕捉され、そこからイギリス資本主義の問題点が指摘され、その将来展望も示されている。こうした展開の中で示されていた彼独自の諸概念（代表的企業、準地代、産業組織、内部・外部経済、経済的進化、建設的競争、産業上の主導権、破壊的独占、政府の役割、経済騎士道など）もそのほとんどが、彼の進化論把握に基づく「経済生物学」の展開を支えているのである。

マーシャルが残した「経済生物学」の内容には、主に３つの特徴＝側面が見いだせる。①経済学の「方法論」として、生物学と力（物理）学とのアナロジーを考え、両者の関連と差異とを思考し、かつ両者を結節させようと苦心している側面。それは動力学重視の視点で「均衡」が把握されている点に示されている。②生物有機体（動植物界）と社会有機体（集団・制度・組織）とがともに有機体として、その歴史連続的な関係性をもつと捉えている側面。生物界での集団生存の論理が人間社会でもなお貫徹しているとの認識。動植物界での「共生関係」の高次展開として人間社会の関係も理解されている。③人間社会の有史以後の展開は「経済的進化」を基盤とし、そこから社会有機体の進歩も見通していく側面。経済学の（社会学等に対し動機把握に「貨幣」スケールを持つ点での）優位性の主張に関連した特徴である。

論文審査の要旨

論文調査委員
- 主査　関　源太郎
- 副査　磯谷　明徳
- 副査　荒川　章義

これまでのアルフレッド・マーシャル研究は、マーシャル自身が、「経済学のメッカ」は「経済生物学」にあると明言していることを言葉としては紹介しても、そのような観点から一貫してマーシャル経済学を理解しようとはして来なかった。本論文は、こうした研究状況を打開するために、マーシャルの主要作品である『経済学原理』と『産業と交易』を取り上げ、その内容の吟味を通じてマーシャル経済学を一貫した「経済生物学」の体系と理解しようとした意欲作である。

この課題を岩下氏は冒頭に序章を配した２編10章および終章という構成立てによって遂行しようとする。序章はマーシャルの学問遍歴を辿ることを通じて『経済学原理』と『産業と交易』とがそれぞれマーシャル経済学の基礎編および応用編であることを確認する。前編１章では、ミル『経済学原理』に対するマーシャルの論評の整理によって彼の「経済生物学」の方法を明らかにする。２章は、マーシャル独自の収穫逓増のアイディアは第４の生産要因である「組織」および「人間活力」の問題への生物進化論の適用によって成立したことを解明する。３章は、『原理』における産業組織論と企業組織論を取り上げ、両論には人間や社会制度に対するマーシャルの「進化論的思考」が見事

に表れていると指摘する。４章ではマーシャルの「市場」把握が「力学的類推」に基づいていることが確認されるが、これも最初から「生物学的類推」を意識していると論じられ、合わせてこれら両「類推」を結びつけているのが「代替の原理」であると指摘される。マーシャルの「国民分配」論を論じる5章は、賃金、利潤および地代を各生産要素の特質に基づき説明する彼の議論を問題にする。そのなかで注目されるのは利潤に関する彼の説明である。マーシャルは、利潤は資本と「組織」とによってもたらされると論じるが、この議論には、「代替の原理」に基づき環境の変化に適応し経済効率を高めようとする企業家の行動として「最適者生存の法則」が貫いている、と本論文は主張する。

後編の６章は、『産業と交易』は、歴史的な「最適者生存の法則」の貫徹という視座を保持しながら、『経済学原理』で明らかにした理論的基準に照らして実際の経済状況を整理していると論じる。７章は、経済的進化が生産部面での「独占」形成の始点にまでいたると同時に流通部面でも「暖簾」や「広告」、「商標」が新しい意義を持つようになってきていると現状を捉えるマーシャルの議論の展開を解明する。８章ではマーシャルの株式会社論を取り上げ、彼はその発展を認めるが、それによる市場の完全独占化については依然として懐疑的であり、それは彼が企業の「活力」を重視した結果だと指摘する。マーシャルの「独占」認識を扱う９章は、「独占」の行動は必ずしも「社会の福祉」を害するとは限らず、むしろ長期的な利益を考慮したその慎重な行動は「消費者余剰」を増大させると捉えるマーシャルを浮き彫りにする。続く10章では、従来軽視されがちであったマーシャルの国家の機能に関する議論を俎上にのせ、マーシャルが政府の役割は「経済騎士道精神」と車の両輪となって「経済的進歩」を推進すると理解していることを抉り出す。最後の終章では、グローバル化と情報化の進展が著しい現代の「最適者」について捉え返す際、マーシャルの提示した「重層的な『最適者生存の法則』」は意義深いと示唆される。

本論文は、これまで研究者の意識には十分のぼっていたが、本格的に着手されることがなかった「経済生物学」としてマーシャル経済学を見直すという課題に正面から取り組んだ業績である。しかも、この課題を主に『経済学原理』と『産業と交易』を素材にして説得的に成し遂げている。こうした点は、厚いマーシャル研究を前にしても高く評価されるべきである。もっとも、問題がすべて解決されているわけではない。例えば、本論文が取り上げなかった他の著作において、本論文が明らかにした「経済生物学」はどのように位置づけられ貫いているかについては、本論文の残された課題である。しかし、このことは決して本論文の価値を損なうものではない。

以上の理由により、本論文調査会は、岩下伸朗氏より提出された論文「マーシャル経済学研究」を博士(経済学）の学位を授与するに値するものと認める。